

# 日野川水系河川整備計画【国管理区間】

## 事業の進捗状況

令和7年10月

国土交通省 中国地方整備局  
日野川河川事務所

# 目 次

<b>1. 河川整備計画の計画概要</b>	
1.1 日野川水系河川整備計画【国管理区間】の概要	1
<b>2. 流域の概要</b>	
2.1 日野川水系の流域及び河川の概要	3
<b>3. 流域の社会情勢の変化</b>	
3.1 地域の概況	4
3.2 流域の社会情勢の変化	5
3.3 洪水の発生状況	6
3.4 平成30年9月洪水の概要	7
3.5 河川改修事業の効果	8
3.6 渇水の発生状況	10
<b>4. 地域の意向</b>	
4.1 地域の要望事項、地域との連携	12
<b>5. 事業の進捗状況</b>	
5.1 河川整備計画の主なメニュー	13
5.2 河川整備計画の主なメニューの進捗状況	14
<b>6. 河川整備に関する新たな視点</b>	
6.1 水防災意識社会再構築ビジョン	30
6.2 防災教育（学習）の実施・住民の防災意識の向上	31
6.3 危機管理型水位計の設置・簡易型河川監視カメラの整備	32
6.4 多機関連携型タイムラインの策定による関係機関の連携強化	33
6.5 日野川流域治水協議会	34
<b>7. 河川整備計画の点検結果</b>	
7.1 進捗点検のまとめ	35

# 1.1 日野川水系河川整備計画【国管理区間】の概要

## 1. 河川整備計画の計画概要

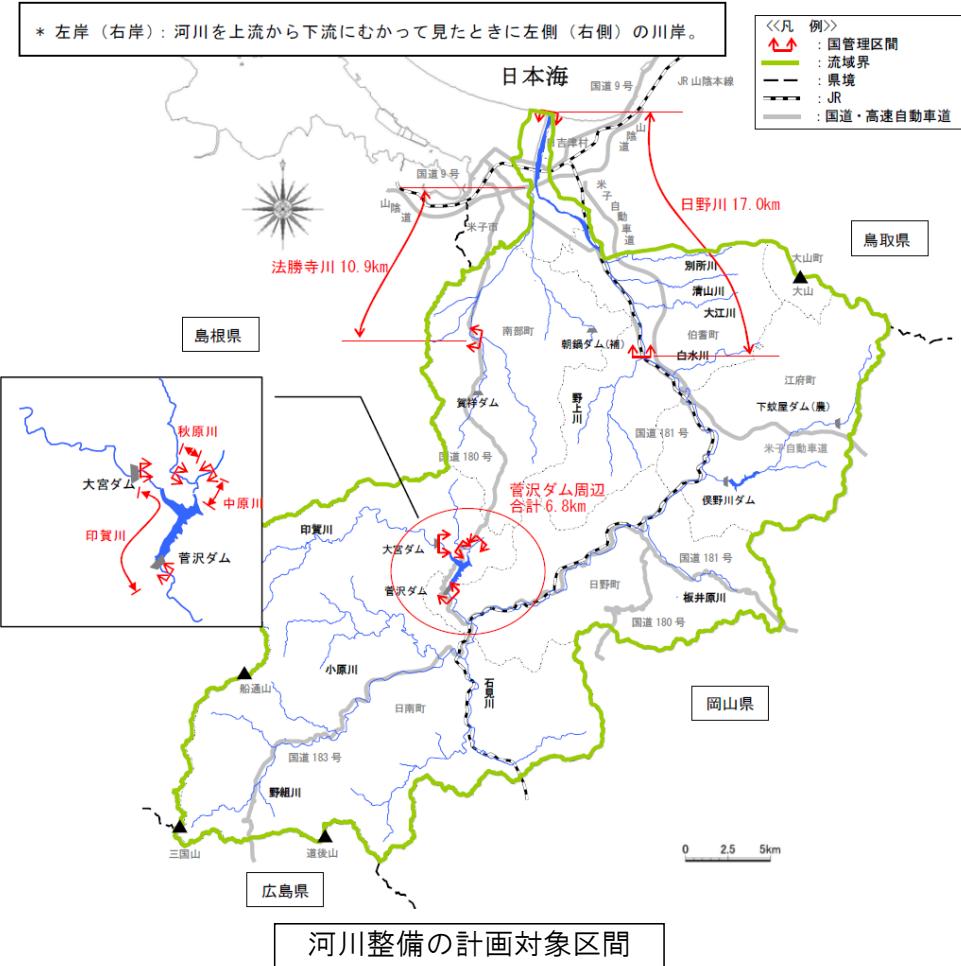
### 計画の趣旨・計画策定年月・対象区間・対象期間・基本理念

計画の 趣旨	本計画は、河川法の三つの目的である 1) 洪水等による災害発生の防止 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持 3) 河川環境の整備と保全 が行われるよう、河川法第16条の二に基づき、「日野川水系河川整備基本方針」に沿って実施する河川整備の目標及び河川工事、維持管理等の内容を定めたもの。
	計画策定年月 <b>平成28年3月</b>
	対象区間 日野川水系の国が管理する区間
	対象期間 概ね30年間
基本理念	<p><b>【治水】安全・安心な暮らしを確保する</b>            日野川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、整備期間内で実現可能な段階的な河川整備を進めるとともに、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、地域の治水安全度の向上を目指します。</p> <p><b>【利水】ふるさとの川の恵みと豊かな暮らしを潤す</b>            日野川の清浄な水による流域の生活や文化、産業活動を将来まで維持できるよう、これからも良好な水質の維持に努めます。さらに、人々に水の利用に関心を持っていただき、日野川が地域住民の命と暮らしを支え、自然豊かな環境が維持できるよう河川管理するとともに、地域の産業にも着目し、様々な用途に利用されている日野川の水利用の歴史や現状を踏まえ、生活・産業に必要な流量の確保に努めます。</p> <p><b>【環境】豊かな自然と歴史を継承し、人と川のふれあい・学びの場をはぐくむ</b>            日野川を基に形成された地域住民の憩いの場としての河川空間および日野川の流れが生み出す豊かな自然と緑が織りなす良好な河川景観、清らな水の流れの保全を図るとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する日野川の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐように努めます。</p>

### 計画の対象区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
日野川	左岸：鳥取県西伯郡伯耆町大字金泡 宇子中河原172番地先 右岸：鳥取県西伯郡伯耆町大字岸本 字岡本414番地先	海に至る	17.0
法勝寺川	左岸：鳥取県西伯郡南部町鷹部 宇子中河原1611番の1地先 右岸：鳥取県西伯郡南部町鷹部 宇子中河原1617番の1地先	日野川への合流点	10.9
印賀川	左岸：鳥取県日野郡日野町印賀 宇子越山208番の1地先 右岸：鳥取県日野郡日野町印賀 宇子越山202番の1地先	左岸：鳥取県日野郡日野町大字福長 宇治崎原1164番地先 右岸：鳥取県日野郡日野町大字福長 宇奥河原1183番の1地先	4.8
中原川	左岸：鳥取県日野郡日南町大字菅沢 宇根ヶ本2316番地先 右岸：鳥取県日野郡日南町大字菅沢 宇作右門内殿巣上3853番の3地先	印賀川への合流点	1.6
秋原川	左岸：鳥取県日野郡日南町大字菅沢 宇寺758番の2地先 右岸：鳥取県日野郡日南町大字菅沢 宇體元2434番地先	中原川への合流点	0.4
合計			34.7

\* 左岸（右岸）：河川を上流から下流にむかって見たときに左側（右側）の川岸。



# 1.1 日野川水系河川整備計画【国管理区間】の概要

## 1. 河川整備計画の計画概要

### 日野川水系河川整備計画【国管理区間】の概要

本計画は、治水・利水・環境・地域連携のそれぞれにおいて、現状と課題を抽出し、目標の設定・目標の達成に向けた河川整備の実施に関する事項をまとめている。

#### 1章

#### 日野川水系の概要

#### 治水

#### 2章 現状と課題

##### 【治水】

- 河道整備  
これまで、日野川及び法勝寺川において河川整備を進めてきたが、未だ計画高水流量に対して流下能力が不足しており、**浸水被害が発生する恐れ**がある。

- 堤防の浸透に対する安全性  
日野川・法勝寺川において、堤防詳細点検結果を踏まえ、**漏水や浸透に 対して対策を行っていく必要**がある。

- 大規模地震・津波への対応  
鳥取県では「鳥取県地震防災調査研究委員会」において、最新のデータや知見にもとづいた津波浸水想定の実施及び地震・津波被害想定の見直しを実施中。(H30.12に報告書として公表)

- これらの検討結果を踏まえ、**堤防の耐震対策**、**橋門等の河川構造物の耐震化**、**水門等の施設操作の遠隔化**、**河口付近の堤防の津波に対する高さ評価**や**越水対策**等を検討する必要がある。

##### 【利水】

- 渇水状況  
日野川水系では、昭和48年、53年、57年、平成17年、19年、21年、25年、令和1年に、いずれも米川用水の水不足が発生。利水者間で調整が図られ、直接的な被害には至らなかった。

- 渇水への対応  
日野川水系では、継続的な水供給を可能にするため、「日野川流域水利用協議会」が設置されている。異常渇水の場合には「**渇水調整会議**」を招集し、**取水制限の協議調整**を行っている。

##### 【環境】

- 河川整備にあたっては、行き来する種の移動を妨げないように、**海と川との連続性の確保**や**鳥類生息環境への配慮**、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となっている**漣淵の保全**に配慮することが必要。

##### 【地域連携】

- 河川愛護の普及啓発及び河川の適正な維持管理を行うため、平成7年に「日野川の想いを語る会」を設立し、平成20年8月には「日野川流域憲草」を策定して**地域住民との連携**を図っている。

#### 3章 河川整備の基本理念

##### 【治水】

- 安全・安心な暮らしを確保する  
日野川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、**整備期間内で実現可能な段階的な河川整備**を進めよう。

- ふるさとの川の恵みと豊かな暮らしを潤す  
日野川の清浄な水による流域の生活や文化、産業活動を将来まで維持出来るよう、**良好な水質の維持**に努める。

- 人々に水の利用に関心を持っていたり、日野川が地域住民の命と暮らしを支え、**自然豊かな環境が維持できる**よう河川管理する。

- 地域の産業にも着目し、様々な用途に利用されている日野川の水利用の歴史や現状を踏まえ、生活・産業に必要な**流量の確保**に努める。  
日野川の清浄な水による流域の生活や文化、産業活動を将来まで維持出来るよう、これからも**良好な水質の維持**に努める。

- 環境・地域連携  
**豊かな自然と歴史を継承し、人と川とのふれあい・学ぶ場をはぐくむ**

- 日野川を基に形成された地域住民の憩いの場としての河川空間および日野川の流れが生まれ出す**豊かな自然と緑が織りなす良好な河川景観**、**清らかな水の流れの保全**を図る。

#### 4章 目標に関する事項

##### 【治水】

- 洪水対策  
・上下流及び本支川の**治水安全度バランス**を確保。
- 段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図ることを目標。
- 内水対策  
・家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による**浸水被害が著しい箇所**。
- ・関係自治体等と調整の上、適切な役割分担のもとで、必要に応じた浸水対策を実施し、**家屋等の浸水被害の軽減**を図る。
- 減災・危機管理対策  
・計画規模を超える洪水が発生した場合や、整備途上において**施設能力を超える洪水**が発生した場合。
- ・施設の運用、構造、整備手順等の工夫、さらには確かな避難、円滑な応急活動など、**ハードとソフトの組み合わせ**により、できる限り被害の軽減が図られるよう努める。

##### 【利水】

- 水の安定供給  
・**自然豊かな環境が維持できる**よう河川管理する。
- ・地域の産業にも着目し、様々な用途に利用されている日野川の水利用の歴史や現状を踏まえ、生活・産業に必要な**流量の確保**に努める。
- 水質  
日野川の清浄な水による流域の生活や文化、産業活動を将来まで維持出来るよう、これからも**良好な水質の維持**に努める。

##### 【環境・地域連携】

- 河川環境の整備と保全  
地域住民の憩いの場としての河川空間の形成、並びに大山等沿川の自然景観と調和した河川景観や**日野川が有する豊かな生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生**に努める。
- 地域連携  
地域住民の方々や関係機関と連携しつつ、**川を活かした地域づくり**に資する川づくりを推進する。

#### 5章 河川整備の実施に関する事項

##### 河川工事の目的、種類及び施工の場所、並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

##### 【洪水等による災害の発生の防止・軽減】

- (1)段階的な河川整備
- (2)築堤、河道掘削等  
・日野川中流区間  
・法勝寺川
- (3)法勝寺川の支川処理対策
- (4)構造物の耐震対策及び津波対策
- (5)内水対策
- (6)堤防の安全性向上対策
- (7)さらなる治水安全度の向上に資するための調査・検討

##### 【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持】

- ・渇水への対応(車尾地点で概ね6m3/s(通常))の確保に努める。
- ・安定的・継続的な水利用を可能にするため、渇水時の情報提供、関係機関との情報伝達体制の整備・調整を図るとともに菅沢ダムの容量の有効活用について調査・検討を進める。

##### 【河川環境の整備と保全】

- (1)動植物の生息・生育・繁殖環境の整備と保全
- (2)魚類等のすみやすい川づくり
- (3)外来種対策
- (4)人と河川の豊かなふれあいの場の確保
- (5)河川景観の保全、形成

##### その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- ・連携と協働
- ・情報の共有化
- ・社会環境の変化への対応

##### 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

##### 【サイクル型維持管理体系の構築】

河川維持管理計画を作成し、河川の状態変化の監視、評価、評価結果に基づく機動的な改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理体系」を構築し、効率的・効果的に実施する。

##### 【洪水等による災害の発生の防止・軽減】

- (1)水文・水理観測
- (2)河道特性調査
- (3)河道の維持管理
- (4)河道内樹木の管理
- (5)河口砂州の維持掘削
- (6)堤防の維持管理
- (7)樋門・樋管、排水機場等の維持管理
- (8)菅沢ダムの維持管理
- (9)日野川堰・法勝寺川堰の管理
- (10)許可作物の維持管理
- (11)不法行為に対する監督・指導
- (12)洪水予報・水防警報
- (13)水位情報等の周知
- (14)排水ポンプ車の運用
- (15)浸水想定区域の指定、洪水ハザードマップ等の作成支援
- (16)河川管理施設保全活動
- (17)水防活動等への支援
- (18)特定緊急水防活動
- (19)地域防災活動の支援
- (20)防災教育の推進

##### 【河川環境の整備と保全】

- (1)河川環境調査
- (2)水質調査
- (3)水質事故対策
- (4)河川利用の場としての維持
- (5)河川美化
- (6)河川の安全利用
- (7)環境教育の推進
- (8)菅沢ダムにおける水源地域ビジョンの推進
- (9)兼用道路及び河川に隣接する道路
- (10)景観に関する施策との調整
- (11)渇水への対応
- (12)地域住民等との連携・協働

## 2.1 日野川水系の流域及び河川の概要

### 2. 流域の概要

- 日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路延長77kmの一級河川
- 流域の約87%を山林が占め、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人団・資産が集中

#### 流域及び氾濫区域の諸元

流域面積(集水面積)

: 870 km<sup>2</sup>

幹川流路延長

: 77 km

流域内人口

: 約5.7万人

想定氾濫区域面積

: 約62 km<sup>2</sup>

想定氾濫区域内人口

: 約8.8万人

想定氾濫区域内資産額

: 約1兆8,700億円

関係市町村

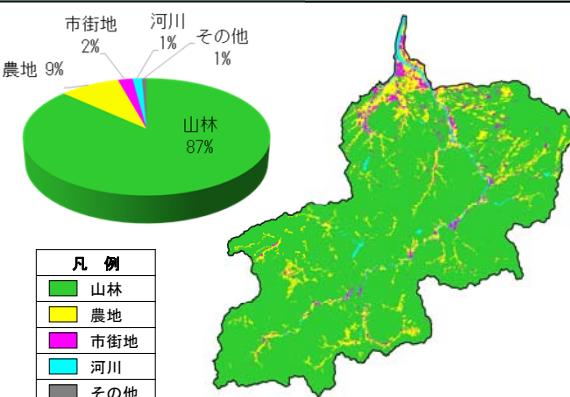
: 米子市、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村  
(出典:平成22年河川現況調査)

#### 日野川水系の流域図



#### 土地利用

・流域の87%が山林で、農地が9%、市街地は2%で、下流部の米子市街地に人口や資産が集中



#### 降雨特性

・年平均降水量は約1,750mmで、**全国平均**(約1,700 mm)よりも50mm程度多い。冬期の降水量が比較的多い。  
・山地部で概ね1,900mmを超える降水量で、特に大山では2,000mmを越える降水量。



年間降雨量の分布 (2014年～2023年)

#### 地形特性

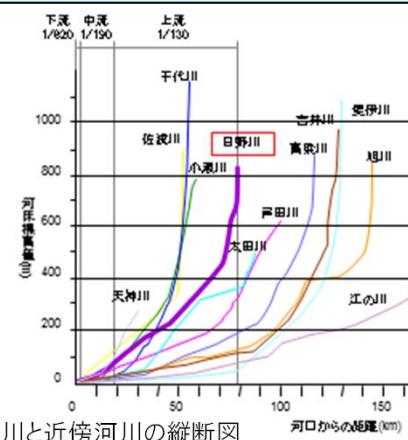
・江戸期から大正末期まで行われた「鉄穴(かんな)流し」により、多量の土砂が下流へ流送され、弓浜半島の外浜を形成  
・8km付近から下流には扇状地が広がり、一度氾濫すると甚大な被害が発生



かんな流し跡地



・中国地方でも有数の急流河川であり、洪水時に堤防・護岸の崩壊の可能性がある



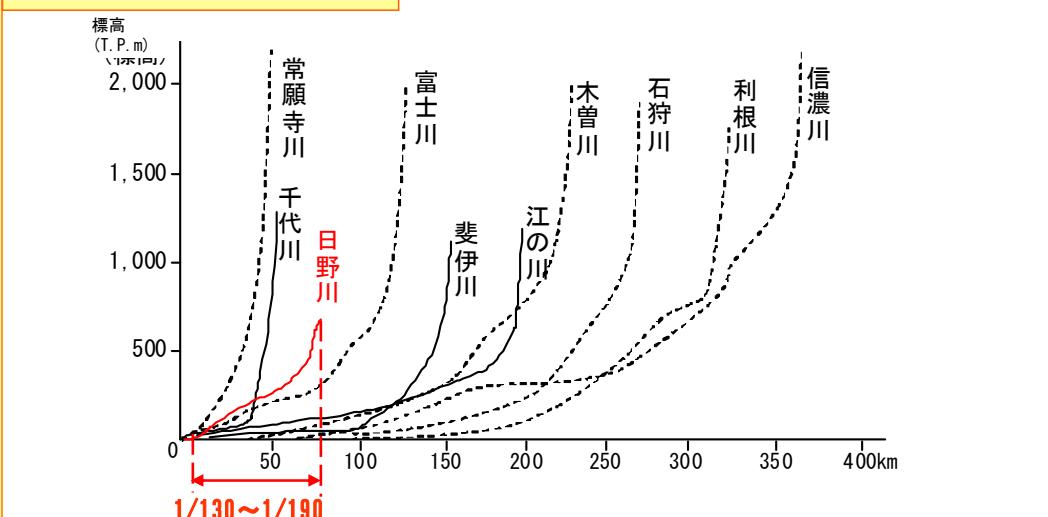
日野川と近傍河川の縦断図

### 3.1 地域の概況

#### 3. 流域の社会情勢の変化

- 日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、全国でも有数の急流河川である。日野川の8km付近から下流には扇状地が広がり、洪水により日野川や支川法勝寺川が一度氾濫すると、その影響は米子市の中心市街地にまでおよび、被害は甚大となる。
- 市街地には、JR山陰本線、国道(9号、181号、431号)、山陰自動車道等、主要な公共施設等が位置し、鳥取県西部における行政・経済の中心的役割を担っている。

日野川と全国河川の縦断図



米子市街地の状況

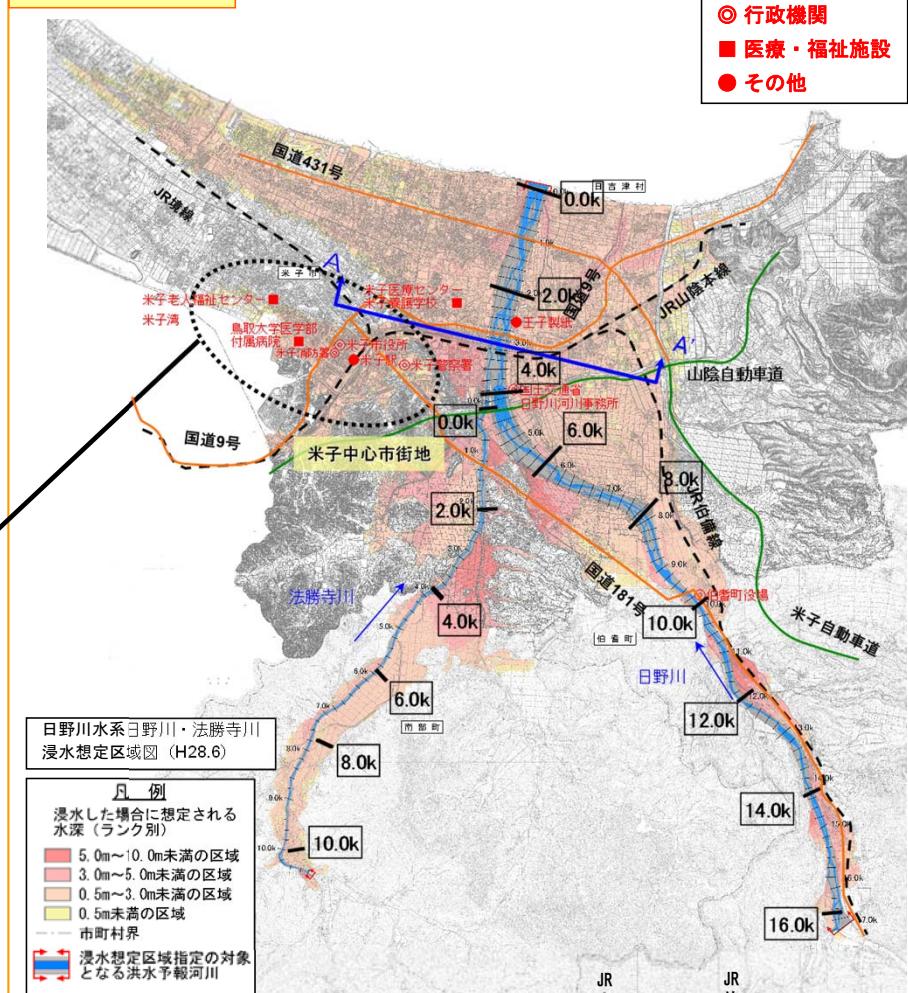


浸水想定区域の重要な公共施設

- ・ 行政機関  
国土交通省日野川河川事務所  
鳥取県西部総合事務所  
米子市役所、伯耆町役場  
警察署、消防署
- ・ 交通網  
JR山陰本線、JR伯備線、JR境線  
山陰自動車道、米子自動車道

- ・ 医療福祉施設  
米子医療センター  
鳥取大学医学部附属病院  
米子老人福祉センター  
米子養護学校
- ・ その他  
米子駅、米子港  
王子製紙

浸水想定区域図



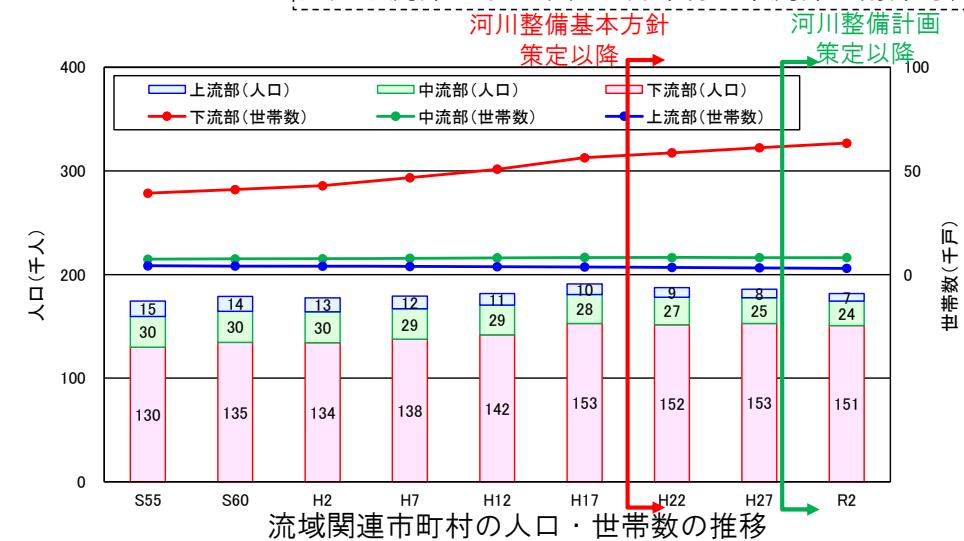
### 3.2 流域の社会情勢の変化

#### 3. 流域の社会情勢の変化

- 流域関連市町村の人口は平成17年以降緩やかな減少傾向、世帯数は中流部および上流部では概ね横ばい、下流部では上昇傾向にある。
- 事業所数は平成21年以降減少していたが、近年は方針策定頃の水準に戻り増加傾向、従業者数も近年は増加傾向にある。
- 耕地面積は、平成21年以降緩やかな減少傾向、宅地面積は概ね横ばい傾向にある。また、製造品出荷額については、平成22年以降は増加傾向にある。

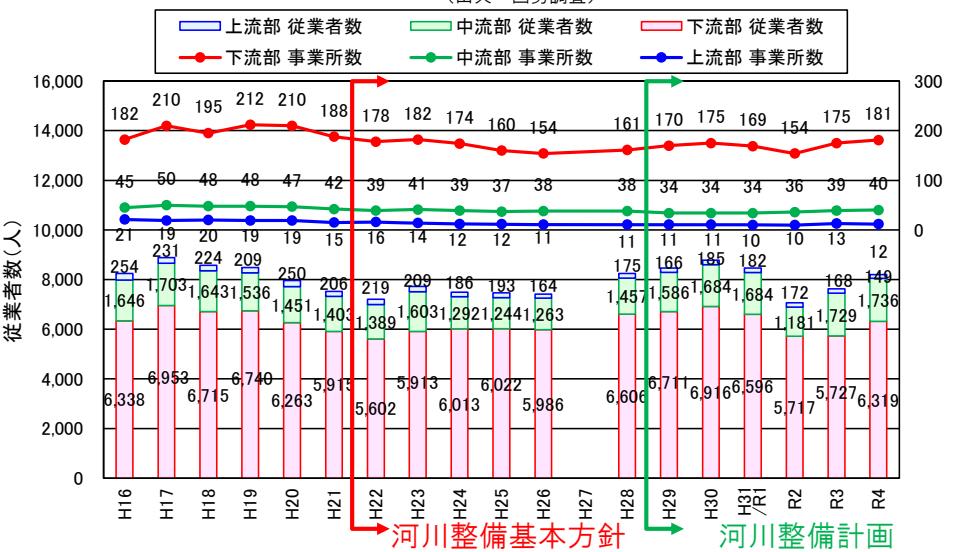
人口・世帯等の変遷

注) 下流部: 米子市、日吉津村 中流部: 南部町、伯耆町、江府町 上流部: 日南町、日野町



流域関連市町村の人口・世帯数の推移

(出典: 国勢調査)



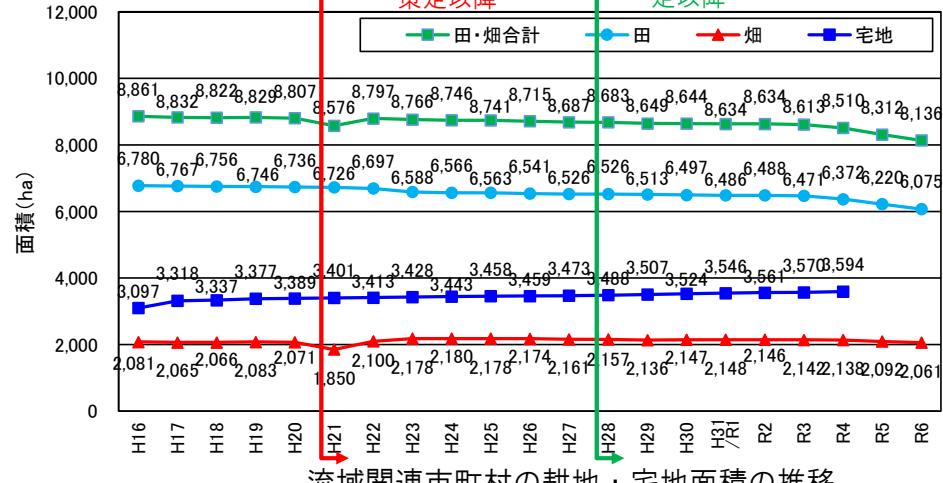
流域関連市町村の事業所数・従業者数の推移

(出典: 鳥取県統計年鑑)

河川整備基本方針  
策定以降

河川整備計画  
策定以降

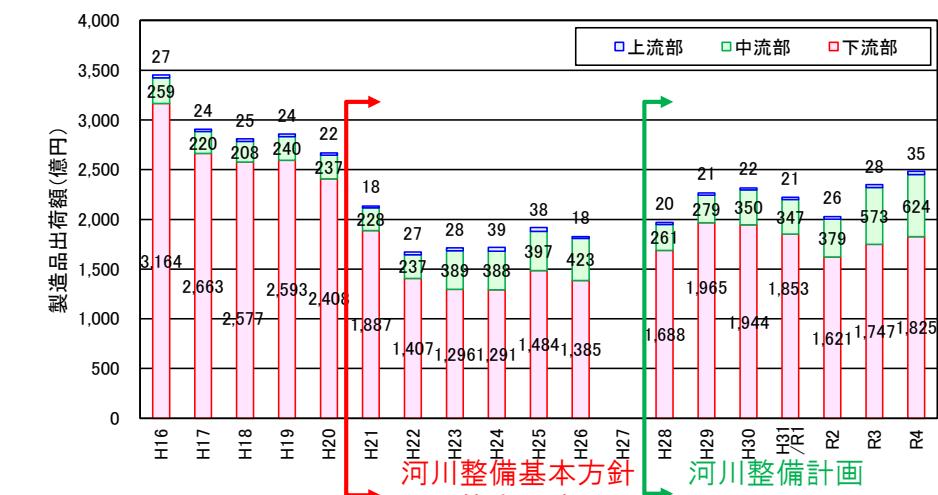
面積 (ha)



流域関連市町村の耕地・宅地面積の推移

(出典: 農林水産省作物統計調査、総務省都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系))

事業所数(所)



流域関連市町村の製造品出荷額の推移

(出典: 鳥取県統計年鑑)

河川整備基本方針  
策定以降

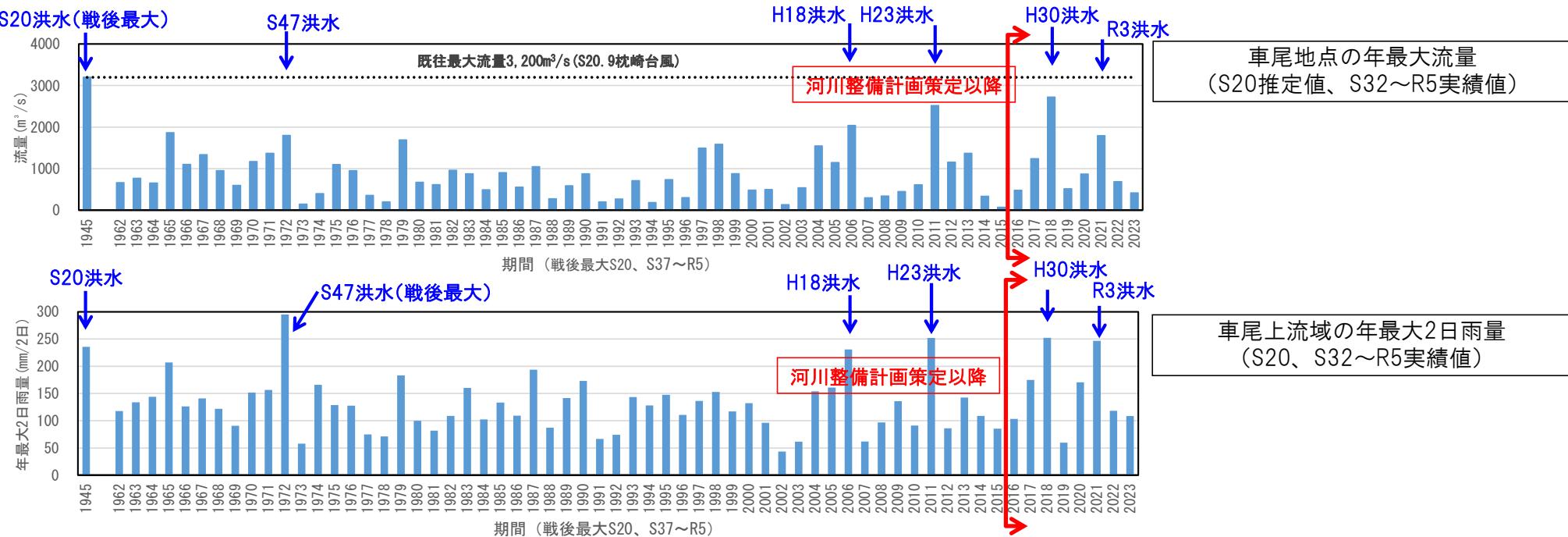
河川整備計画  
策定以降

### 3.3 洪水の発生状況

#### 3. 流域の社会情勢の変化

- 河川整備計画策定後、平成30年9月台風第24号による洪水(車尾2,724m<sup>3</sup>/s)が発生。また、同洪水の2日雨量は戦後第2位の降雨規模。
- 昭和34年以降、堤防の決壊は発生していないが、近年の洪水で護岸の被災等の被害が発生している。

#### 日野川における洪水の発生状況



#### 洪水による災害の発生

※推定値

洪水発生年月日	発生原因	日野川(車尾地点) ピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害状況				
			死 者	床上浸水	床下浸水	浸水面積	備考
明治19年(1893) 9月25日	台風	5,100～6,100※	76名	浸水家屋:約2,800戸	—	—	
昭和20年(1934) 9月17日	台風(枕崎台風)	3,200※	6人	445戸	1,802戸	5,400町歩	戦後最大洪水
昭和34年(1934) 9月26日	台風(伊勢湾台風)	2,052※	—	浸水家屋:16戸	—	—	法勝寺川堤防決壊
昭和47年(1959) 7月11日	梅雨	1,801	—	265戸	2821戸	360ha	
平成18年(2011) 7月18日	梅雨	2,333	—	1戸	32戸	41ha	
平成23年(2011) 9月3日	台風第12号	2,517	—	8戸	17戸	60ha	
平成30年(2018) 9月30日	台風第24号	2,724	—	—	19戸	5.4ha	低水護岸の崩壊
令和3年(2021) 8月13日	前線	1,796	—	—	3戸	0.09ha	護岸被災

### 3.4 平成30年9月洪水の概要

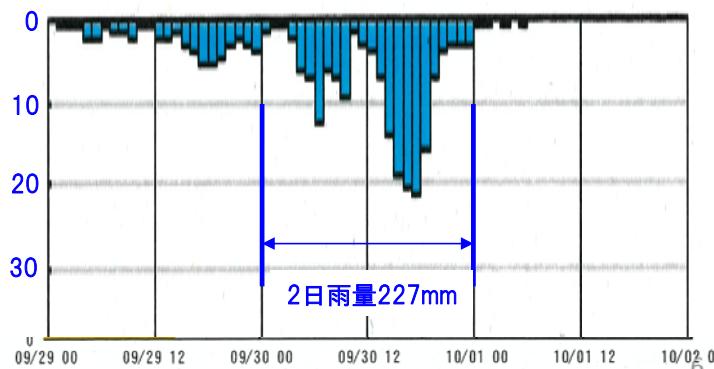
#### 3. 流域の社会情勢の変化

- 平成30年9月洪水(台風第24号)は、昭和20年9月枕崎台風に迫る洪水流量を記録し、戦後2番目に大きい洪水であった。
- 日野川の溝口水位観測所、法勝寺川の福市水位観測所において、氾濫危険水位を超過した。
- 日野川左岸16k900付近他4箇所で低水護岸の崩落等が発生した。

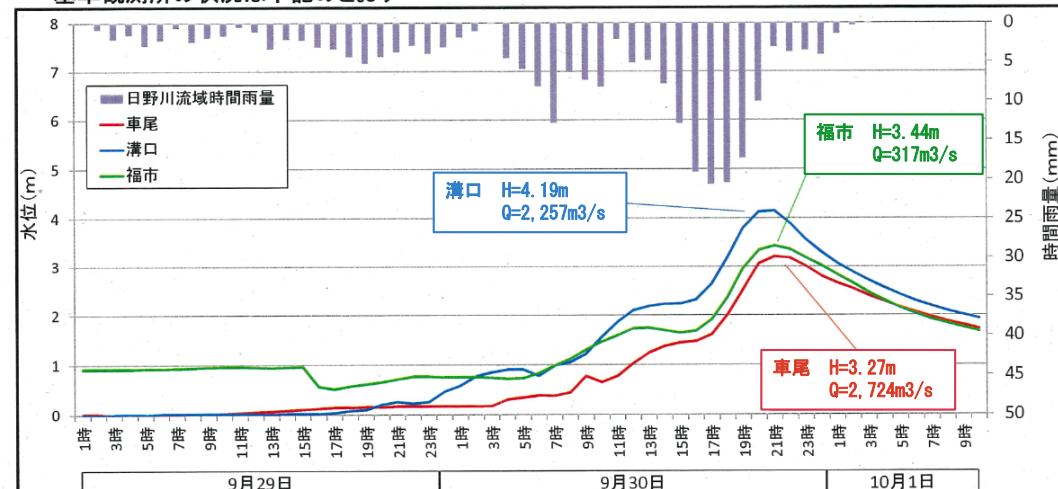
#### H30.9洪水の概要



#### H30.9洪水車尾上流域平均雨量



【水位・流量状況】  
基準観測所の状況は下記のとおり



#### (水位関係)

河川名	観測所名	最高水位 (m)	発生日時	流量 (m³/s)	基準水位 (m)				
					水防団 待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険	計画高水位
日野川	溝口	4.19	30日 20:30	2,257	2.00	2.80	3.40	3.80	5.10
	車尾	3.27	30日 21:10	2,724	1.60	2.60	4.60	5.50	5.71
法勝寺川	福市	3.44	30日 20:50	317	2.10	2.70	2.70	3.30	5.72



低水護岸の崩落(日野川16k900付近、伯耆町中祖地先)

### 3.5 河川改修事業の効果（上細見地区）

3. 流域の社会情勢の変化

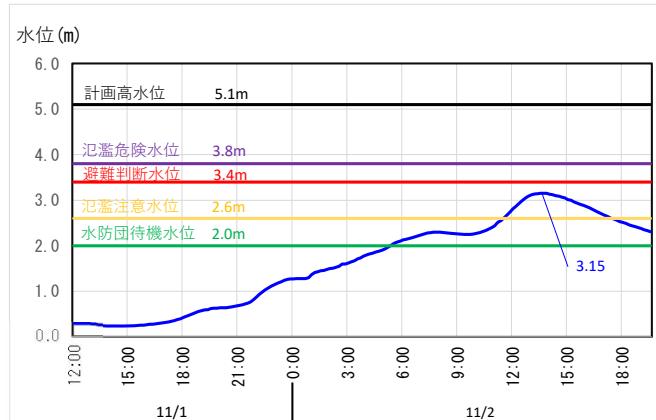
- 日野川水系日野川では、令和6年11月1日～2日の大雨により、日野川流域の米子雨量観測所（気象庁）では総雨量が176mmに達し、溝口水位観測所（鳥取県西伯郡伯耆町）では、氾濫注意水位を超過した。
- 日野川では、上細見地区の改修の実施（河道掘削）により、13.0k地点では、約0.3mの水位低減効果があったと想定される。

#### 河川改修事業（河道掘削）の効果

位置図



水位（溝口水位観測所）



出水前 11月1日14時頃



出水中 11月2日14時頃



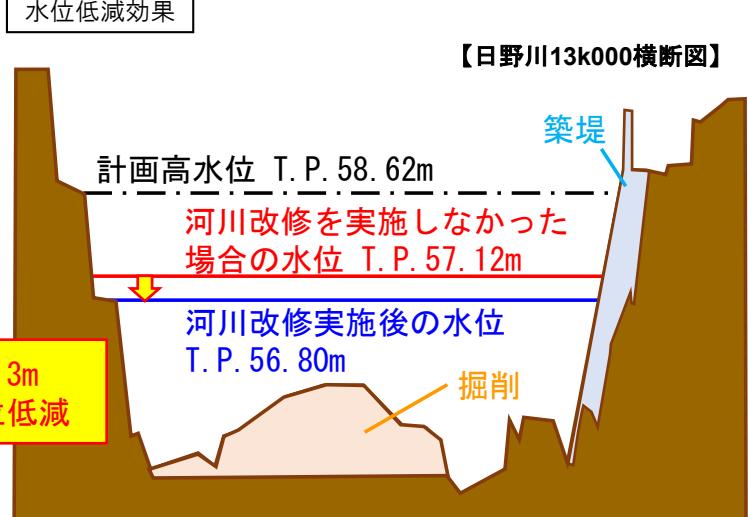
近年実施した河川改修



水位低減効果

計画高水位 T.P. 58.62m  
河川改修を実施しなかった場合の水位 T.P. 57.12m

約0.3m  
水位低減

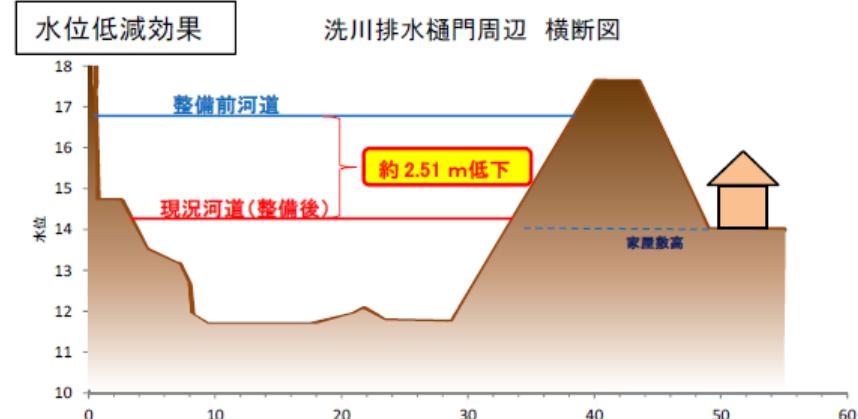


### 3.5(2) 河川改修事業の効果（青木地区）

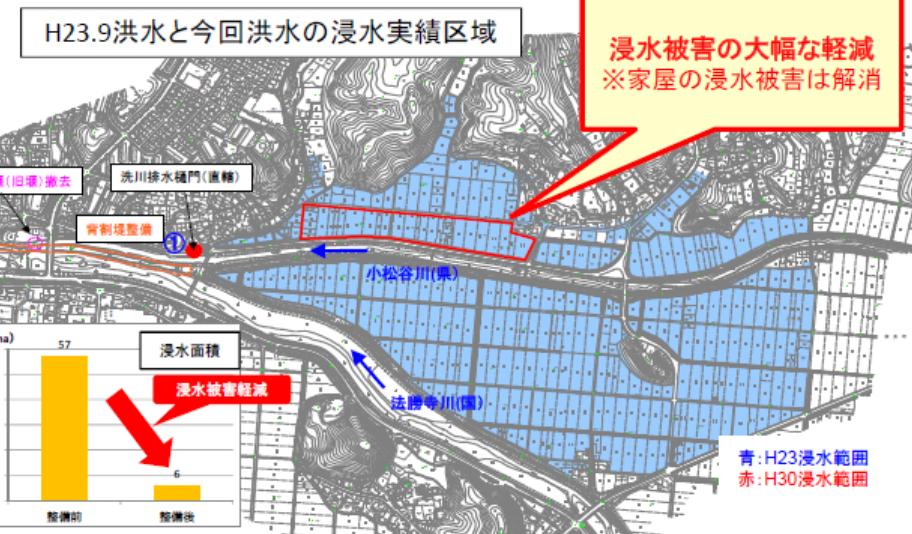
3. 流域の社会情勢の変化

- 日野川水系では、平成30年9月洪水において、西日本から東日本に伸びる前線と非常に強い台風第24号の接近に伴い、日野川流域平均累加雨量は約251mm(9月29日(土)2:00～10月1日(月)3:00)を記録し、支川の法勝寺川の福市水位観測所で「氾濫危険水位」を超過した。
- 鳥取県米子市青木地区では、平成23年9月洪水において、法勝寺川の水位上昇とともに小松谷川(二次支川)への背水の影響により内水氾濫が発生し、農地等約57haが浸水するとともに、14戸の家屋浸水が発生した。平成30年9月洪水は、平成23年9月洪水を上回る規模であったが、これまでの背割堤整備により法勝寺川の影響を軽減し、整備前と比べ小松谷川の水位を約2.5m下げることができ、小松谷川沿川の浸水被害を大幅に軽減することができた。

#### 河川改修事業(支川処理)の効果



**【事業内容】**  
背割堤及び四ヶ村堰(小松谷川)の改築により、法勝寺川の背水の影響を軽減し、小松谷川の水位を下げることで、小松谷川沿川の浸水被害を軽減する。



被害状況の比較

発生年月	福市実績流量 (m³/s)	被害状況		
		床上浸水(戸)	床下浸水(戸)	浸水面積(ha)
平成23年9月 (台風12号)	317	3	11	57
平成30年9月 (台風24号)	350	0	0	6

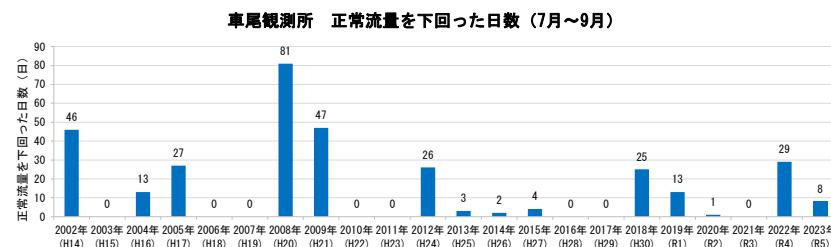
※整備前までは、当地区に最優先で排水ポンプ車の配置を計画していたが、整備により他箇所に配置させることが可能となる。

### 3.6 渇水の発生状況

#### 3. 流域の社会情勢の変化

- 日野川水系では平成以降、平成17年、平成19年、平成21年、平成25年、令和元年、令和4年、令和6年、令和7年に取水制限が実施されている。
- 平成20年は正常流量を下回った日数が多かったものの菅沢ダムの貯水容量により車尾観測所は一定量が保たれ取水制限には至らなかった。
- 河川整備計画策定後、令和7年7月に取水制限をするなど渇水が発生したが、利水者間の調整等により、大きな被害には至っていない。

#### 日野川における渇水の発生状況



※車尾地点における正常流量6.0m<sup>3</sup>/sを下回った観測日数を示しており、欠測した日数は計上していない。



堰を越流していないため  
瀕切れが発生

令和4年8月4日(木)10時撮影:車尾堰の状況

#### 取水制限の状況

取水制限の実施は日野川流域水利用協議会において流域の水使用状況やダム貯水量等を総合的に判断して決定している。

年次	取水制限実施時期	実施日数(日)	備考
昭和48年	7月23日～8月25日	34	
昭和53年	8月4日～8月6日	3	
昭和57年	7月3日～7月6日	3	
平成17年	6月8日～7月15日	38	最大35%
平成19年	5月19日～7月2日	45	最大42%
平成21年	5月29日～6月19日	33	最大20%

年次	取水制限実施時期	実施日数(日)	備考
平成25年	5月17日～6月19日	34	最大20%
令和元年	5月31日～6月8日	9	最大10%
令和4年	5月26日～7月12日	60	最大20%
令和6年	6月8日～6月25日	18	最大10%
令和7年	7月14日～8月12日	25	最大25%

# 日野川の渇水（令和7年度の渇水状況）

3. 流域の社会情勢の変化

- 日野川流域では6月下旬の梅雨明け以降まとまった降雨がなく河川流況が悪化。7月14日～8月12日までの間、一時解除の期間を除く25日間、取水制限を実施。
- 地域住民への節水協力の呼びかけ、利水者(水道用水・工業用水・農業用水)等との渇水調整に加え、菅沢ダム貯留水の放流などの取り組みにより、水道の断水や工場の稼働停止、生物の生息環境などへの重大な影響は生じなかつたと考えられる。
- ダムからの補給により取水制限期間、取水制限率をともに約半分に抑えることができたと推察される。

## ■ 下流河川(車尾堰)の状況



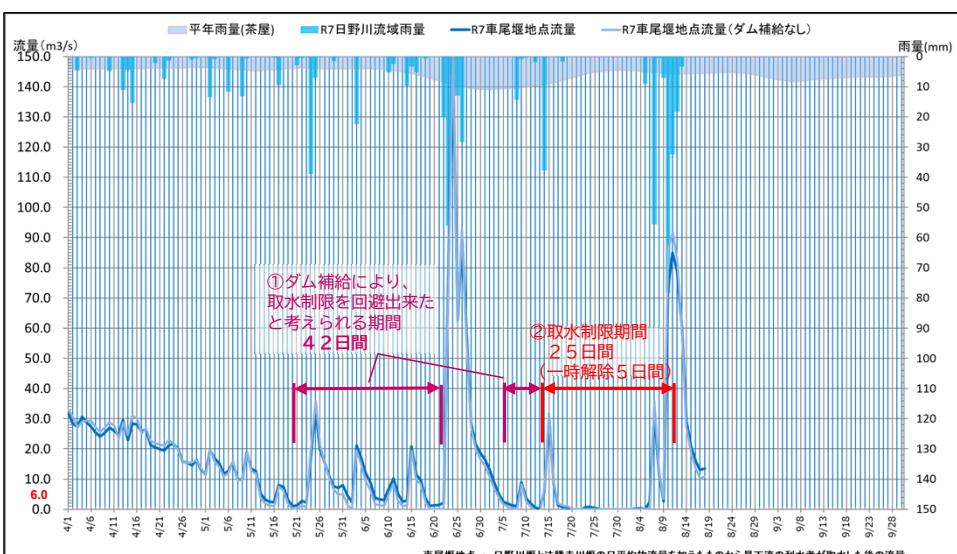
## ■ 菅沢ダムの状況



## ■ 菅沢ダム 貯水量



## ■ 車尾堰地点の河川流量(日平均)



## ■ 取水制限期間①

期間	日数
5月20日～6月22日 (回避)	34日間
7月6日～7月13日 (回避)	8日間
7月14日～8月12日 (取水制限 ※一時解除5日間)	25日間

ダムからの補給により、取水制限期間を約半分程度にすることができたと推察。

72日間 ⇒ 25日間

## ■ 取水制限期間②

期間	取水制限率(%)	
	ダム補給有	ダム補給無
7月14日～17日	10%	10%～45%
7月18日～28日	15%	
7月29日～30日	20%	
7月31日～8月6日	25%	
8月6日～12日	一時解除	

ダムからの補給(3.0m³/sを24h)により、取水制限率を約半分に抑えることが出来たと推察。

最大45% ⇒ 最大25%

## 4.1 地域の要望事項、地域との連携

4. 地域の意向

地域の要望事項	時 期	内 容	要望事項	対応
	平成29年度～平成31年度	堤防整備	法勝寺川下流部(青木地区)の早期改修	背割堤の整備、四ヶ村堰の可動堰化、河道掘削を実施済み。
平成29年度～令和2年度		堤防整備	日野川堤防の質的改良の推進とさらなる安全性の確保	堤防の質的改良は、日野川本川において概ね完成。その他の整備箇所は、優先順位の高い箇所から実施中。
		堤防整備	日野川(上細見地区)の未整備区間の早期改修	令和元年11月より工事着手。令和3年5月完成。
		河道整備	法勝寺川(米子市大袋～法勝寺間)内の樹木伐採および河床掘削	河川整備計画目標流量の確保に向けた樹木伐採を令和2年11月から実施。
	平成31年度～令和2年度	「水辺の楽校」の整備	法勝寺川内の尚徳地区「水辺の楽校」の整備促進	令和元年度に事業評価を実施。令和5年度に整備完成。
	令和3年度～令和7年度	河川維持	国及び県管理河川内の河床掘削並びに定期的な樹木伐採	国が管理する法勝寺川の改修事業を進めるとともに、関連自治体とも連携し、河道の状況を把握しながら適切な維持管理を継続。
	令和7年度	堤防・河道整備	日野川について、堤防整備・河道掘削等による直轄河川改修事業の進捗を図り、吉定工区については事業を推進し、溝口工区については早期に新規着手すること	吉定、溝口工区において堤防整備や河道掘削等により流下能力を確保し、戦後最大洪水が再び発生した場合でも、家屋浸水被害が軽減され、地域の安全性の向上が図られるように整備を実施中。

### 地域要望の整備箇所

- ・関連自治体とも連携し、地域の治水安全度の向上を目指すため、河道掘削、築堤、堰改築、支川処理等の整備を進め、河道状況を把握しながら適切な維持管理を今後も継続する。
- ・今後の整備に向け、調査を進めている。



### 日野川流域憲章

- ・平成20年6月に、官民33団体による日野川流域憲章制定実行委員会を組織し、平成20年8月23日に制定記念式典を開催して、「日野川流域憲章」が制定された。
- ・流域憲章を一つの共通意識とし、流域団体のネットワーク化と住民の意識高揚を図り、多くの人の参加と協力により、地域の連携と発展を進めるものである。

#### 日野川流域憲章関連活動の主な実施状況

団体名	実施活動
日野川河川事務所	日野川一斉清掃（関連団体の参加）
日野川水系漁業協同組合	アユの産卵場整備 園児による稚アユの体験放流 水源涵養林での森林整備と自然観察
日野川の源流と流域を守る会	日野川源流探訪 日野川フォトコンテスト 日野川の風景・魅力発見ツアー
日吉津村	水辺の楽校・河川敷グラウンド等の清掃作業
江府町	河川の美化推進啓発（「こいのぼり」の遊泳）



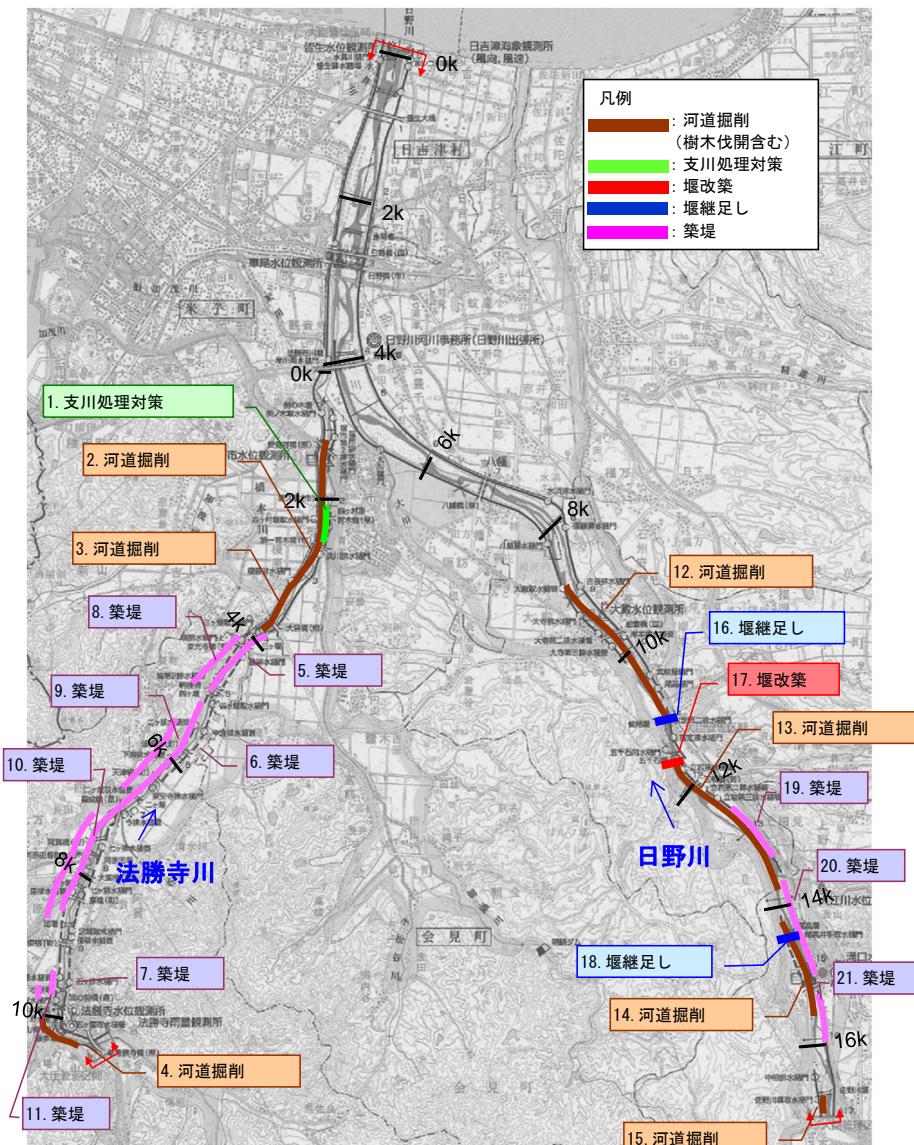
日野川一斉清掃のようす(R5年度)

## 5.1 河川整備計画の主なメニュー

5. 事業の進捗状況

### 整備等の内容

- 日野川(中流部):築堤(断面確保)、河道掘削、堰改築、堤防の質的強化
- 法勝寺川(青木地区等の下流区間):築堤(断面確保)、河道掘削、支川処理



### 国管理区間の河川整備計画の対象期間と整備目標

河川名	対象期間	整備目標(洪水等による災害発生の防止又は軽減のための対応)
日野川 法勝寺川	概ね30年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日野川: 戦後最大である昭和20年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る</li> <li>●法勝寺川: 戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る</li> </ul>

### 1 築堤

堤防の高さや幅の足りない区間で整備を実施。

### 2 河道掘削（樹木伐開含む）

目標流量に対して河川水の流れる断面積が不足している箇所においては、断面積の拡大のために河道掘削（樹木伐開を含む）を実施。

### 3 堰改築等

流下能力が不足する箇所では、流下能力を確保するための堰改築、継足し等を実施。

### 4 支川処理対策

四ヶ村堰から小松谷川合流点までの区間において、小松谷川の水位を低下させるため背割堤を整備。

### 5 堤防の質的強化

堤防が浸透に対して危険であり、対策が必要と判断した区間で、浸透対策を実施。

### 6 構造物の耐震対策及び津波対策

鳥取県に影響を及ぼすと考えられる地震動に対して、堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで必要な対策を実施。

## 5.2 河川整備計画の主なメニューの進捗状況

5. 事業の進捗状況

### 点検結果の概要

以下に示す内容について、進捗状況を個別整理した結果を示す。

分野	河川整備計画の主なメニュー	進捗状況		個別整理
治水	築堤	個別整理結果参照	進捗率:16% (1.8/11.0 km)	No.1(P.16)
	河道掘削(樹木伐開を含む)	個別整理結果参照	進捗率:84% (8.6/10.2 km)	No.2(P.17)
	堰改築等	個別整理結果参照	進捗率:1/3箇所済	No.3(P.18)
	支川処理対策	個別整理結果参照	進捗率:100% (0.4/0.4 km)	No.4(P.19)
	構造物の耐震対策及び津波対策	個別整理結果参照	進捗率:0% (未整備)	No.5(P.20)
	堤防の安全性向上対策(浸透対策)	個別整理結果参照	進捗率:11% (1.0/8.9 km)	No.6(P.21)
	今後の整備予定	当面・今後の整備予定を参照		No.7(P.22)
利水	渴水への対応	関係機関との情報伝達体制の整備・調整を図る。 菅沢ダムの容量の有効活用について、調査・検討を進めている。		
環境	動植物の生息・生育・繁殖環境の整備と保全	個別整理結果参照		No.8(P.23)
	河川環境の整備と保全	良好な河川環境を有する河道断面を検討する。		No.9(P.24)
	河川利用の場としての整備(水辺の学校)	個別整理結果参照		No.10(P.25)
	魚類等のすみやすい川づくり	遡上・降下環境の状況把握		
	河川環境調査	河川水辺の国勢調査を継続		No.11(P.26)
	水質事故対策	水質観測の継続、「日野川水系水質汚濁防止連絡協議会」の開催		No.12(P.27)
	河川利用の場としての維持	河川空間利用実態調査、川の通信簿調査等の継続		
	河川美化	地域住民等と連携した日野川一斎清掃の実施		
	地域と一体となった河川管理	「日野川流域治水協議会」等の継続		
維持管理	河川情報の収集・提供	CCTVカメラ、情報掲示板、光ファイバー網等による河川情報の収集・提供を継続		
	河川巡視	維持管理計画に準じて実施		
	河道の維持管理	巡視とあわせて実施		
	河川管理施設等の維持管理			
	河道内樹木の管理	個別整理結果参照		No.13(P.28)
	総合土砂管理	個別整理結果参照		No.14(P.29)
	災害復旧	適宜対応を行っている。		
	内水対策	排水ポンプ車の出動支援等の継続		
	危機管理体制の整備	今後も継続		

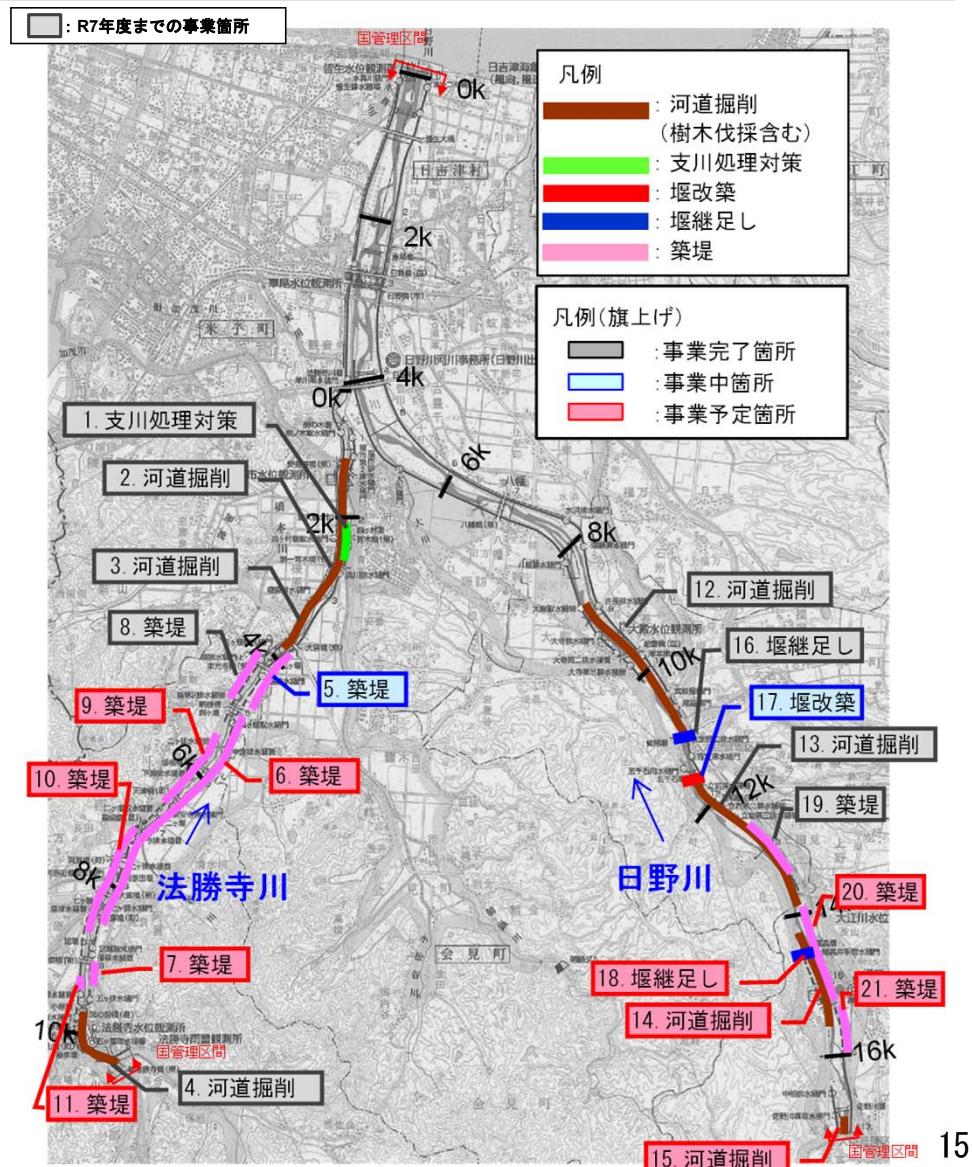
## 5.2 河川整備計画の主なメニューの進捗状況

5. 事業の進捗状況

### 事業全体の整備状況

日野川では、日野川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、地域の治水安全度の向上を目指すため、河道掘削、築堤、堰改築、支川処理等の整備を進めている。今後も、関係機関と十分な連携・調整を図りながら、河道掘削、築堤、堰改築等を引き続き実施する。

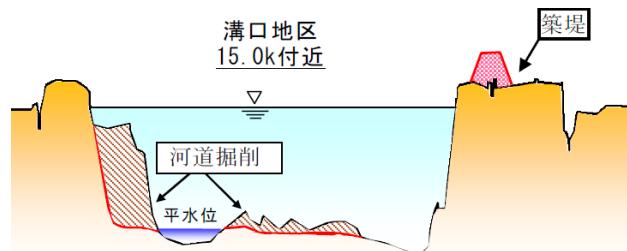
河川名	整備項目	地区名	整備箇所	R6年度末時点 完了箇所
日野川	築堤(断面確保)	立岩	12.8k~13.6k(右岸)	12.8k~13.6k
		溝口	13.8k~15.2k(右岸)	
		溝口	15.6k~16.0k(右岸)	
	河道掘削	大寺・岸本	8.6k~11.0k	8.6k~11.0k
		岸本・立岩・小町	11.6k~13.8k	11.6k~13.8k
		溝口・宇代	14.2k~15.6k	
		溝口・中祖	16.8k~17.0k	
	堰改築・継足し	大寺・岸本	11.1k(蚊屋堰継足し)	11.1k
		小町・岸本	11.5k(五千石堰改築)	
		宇代・溝口	14.5k(尾高堰継足し)	
法勝寺川	築堤(断面確保)	原	4.0k~5.0k(左岸)	4.0k~5.0k
			5.6k~6.8k(左岸)	
			7.4k~8.8k(左岸)	
			9.8k(左岸)	
	河道掘削	法勝寺	4.0k~5.0k(右岸)	
			5.0k~8.6k(右岸)	
			9.6k~9.8k(右岸)	
	支川処理	青木・榎原	0.8k~3.6k	0.8k~3.6k
		法勝寺・榎原	3.6k~4.0k	3.6k~4.0k
		法勝寺・原	10.0k~10.8k	10.0k~10.8k



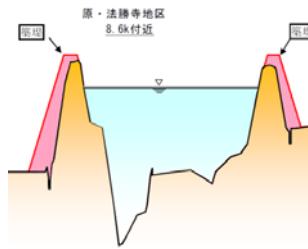
## 事業の概要

堤防の高さや幅の足りない区間で整備を実施する。

日野川15.0k付近



法勝寺川 8.6k付近



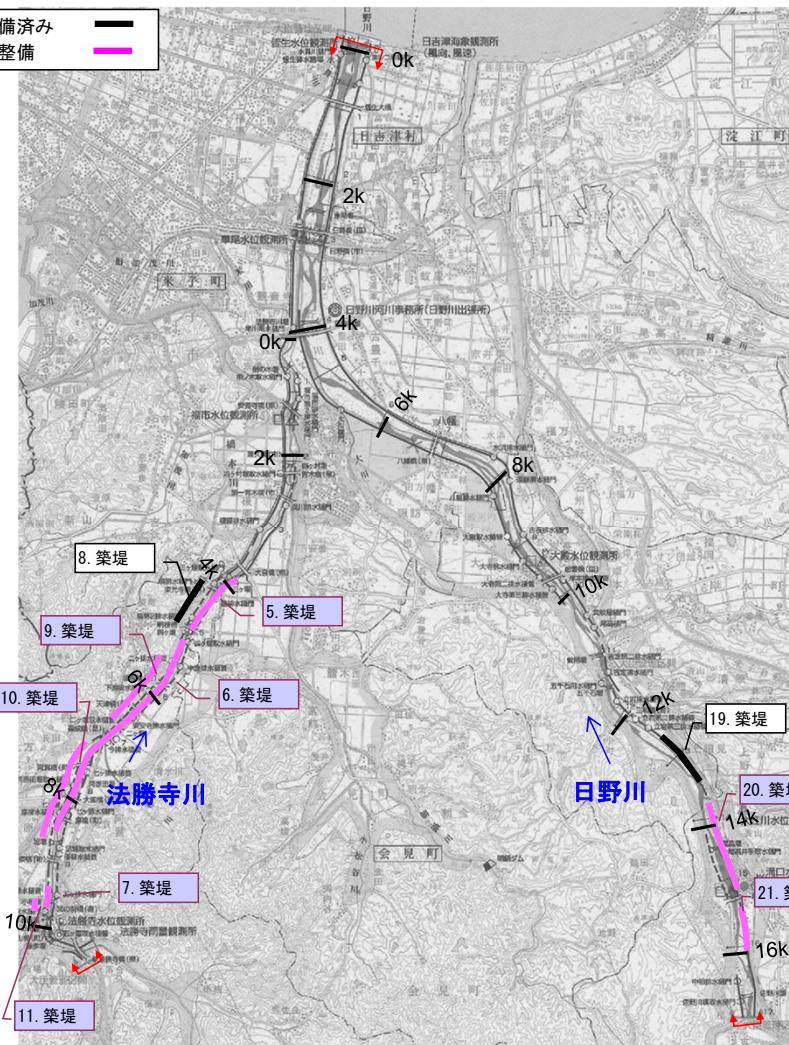
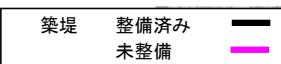
堤防整備横断図

## 今後の予定

河川整備計画の整備予定区間を対象に今後も堤防整備を進める。

## 実施と達成

- ・河川整備計画策定以降、日野川中流部の堤防整備に令和元年度から、工事着手しており、河川整備計画の整備区間にに対する整備率は、整備区間ベースで 16 %となっている。



堤防の整備状況

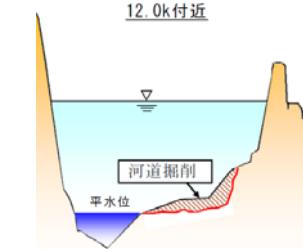
## 事業の概要

目標流量に対して河川水の流れる断面積が不足している箇所においては、断面積の拡大のために河道掘削（樹木伐開を含む）を行う。

実施にあたっては、河川の自然の営みと治水対策との調和を図りつつ、必要に応じて関係機関との協議を行い、自然環境の保全に努める。

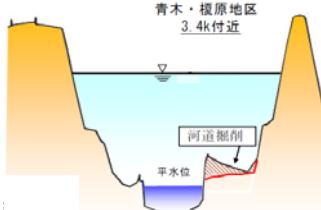
日野川12.0k付近

岸本・立岩・小町地区  
12.0k付近



法勝寺川 3.4k付近

青木・樺原地区  
3.4k付近



河道掘削横断図

## 今後の予定

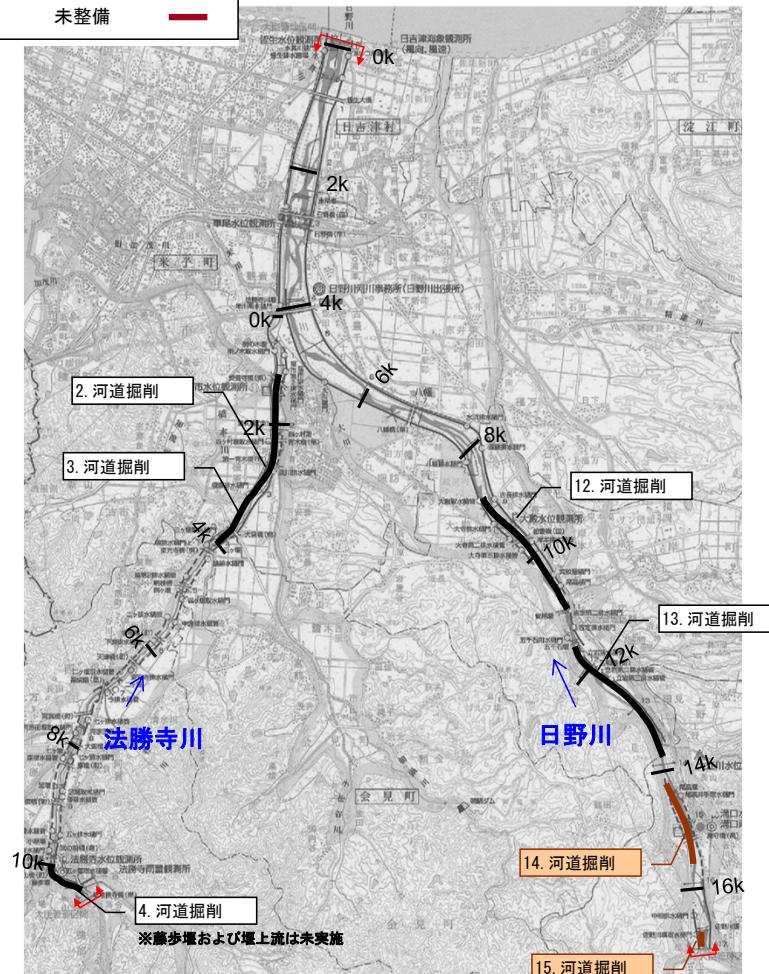
河川整備計画の整備予定区間を対象に今後も河道掘削を進める。

## 実施と達成

・河川整備計画策定以降、日野川中流区間の河道掘削を実施。法勝寺川では流下能力が不足する箇所の掘削を実施。河川整備計画の整備区間にに対する整備率は整備区間ベースで、日野川では74%、法勝寺川で約100%となっている。

・また、掘削した土砂は他事業（道路の盛土事業等）に有効利用することでコスト縮減を図っている。

河道掘削（樹木伐採含む） 整備済み  
未整備



河道掘削の実施状況

## 事業の概要

日野川中流区間の堰改築・継足しについては、流下能力が不足する箇所の堰改築等を実施する。堰改築等にあたっては、施設管理者と十分調整を図るとともに、魚道整備も実施する。

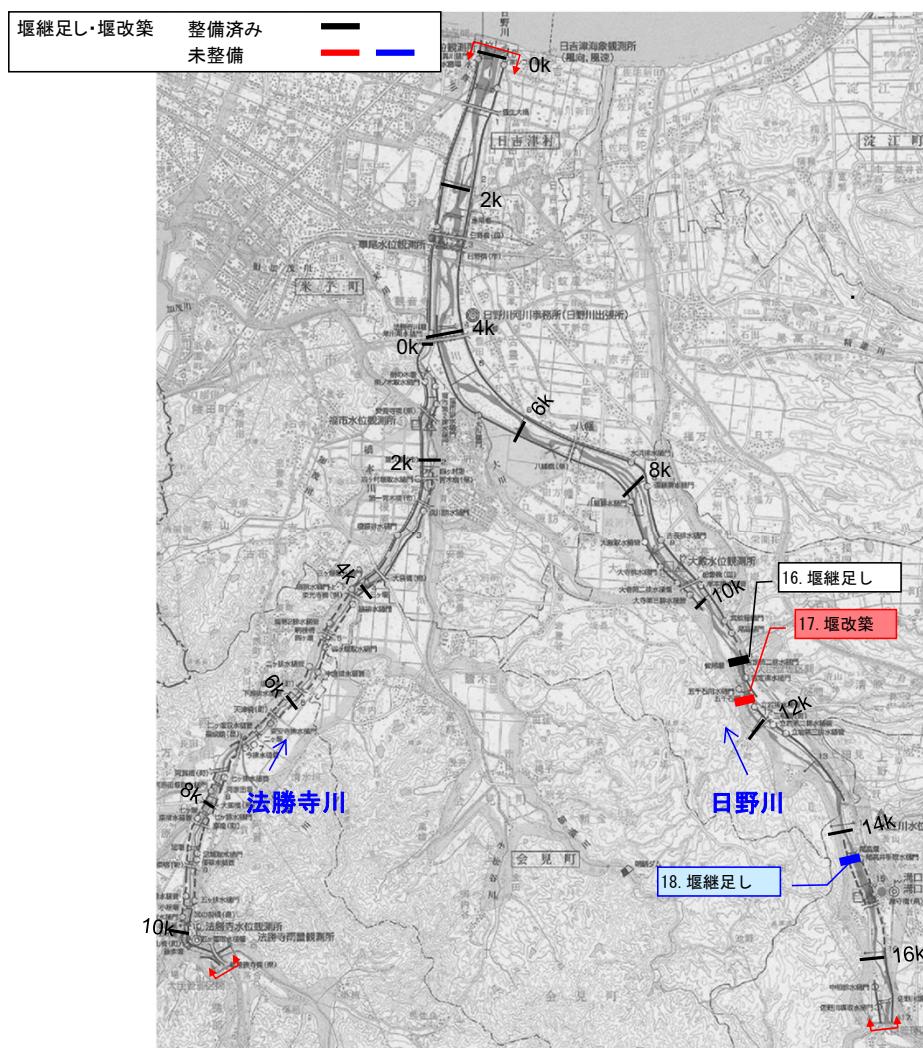
河床変動に対しては十分に調査・検討を行い、堆積による堰操作時の機能障害、深掘れによる損傷等施設への被害が生じないように配慮する。



日野川中流区間の堰継足しの必要箇所

## 実施と達成

・河川整備計画策定以降、日野川中流区間において蚊屋堰の堰継足しが完了。河川整備計画の整備区間にに対する整備率は、1／3箇所となっている。



堰改築・継足しの整備状況

## 今後の予定

河川整備計画の整備予定区間に今後も堰改築等を進める。

## 事業の概要

法勝寺川の支川処理については、四ヶ村堰から小松谷川合流点までの区間において、小松谷川の水位を低下させるため背割堤を整備する。

背割堤の整備にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する。特に、保全上重要な区域を改変する場合には、瀬渕や穏やかな勾配の水際等を保全する。



法勝寺川支川処理対策位置図

## 実施と達成

- 平成30年6月に法勝寺川支川処理対策を完了。
- 河川整備計画の整備区間にに対する整備率は100%となっている。



支川処理対策の整備状況

## 今後の予定

支川処理対策は完了

## 事業の概要

鳥取県西南地震断層や佐渡島北方沖または鳥取県沖近海等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持って鳥取県に影響を及ぼすと考えられる地震動に対して、堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで必要な対策を実施し、被害の軽減を図る。

また、津波の襲来に備え、河川管理施設の補強等を行う。

## 河川工事の種類及び施工の場所（耐震対策・津波対策）

河川	整備内容	地区名	区間	備考
日野川	河川管理施設の補強等	皆生	0.15k (左岸)	水貫川樋門



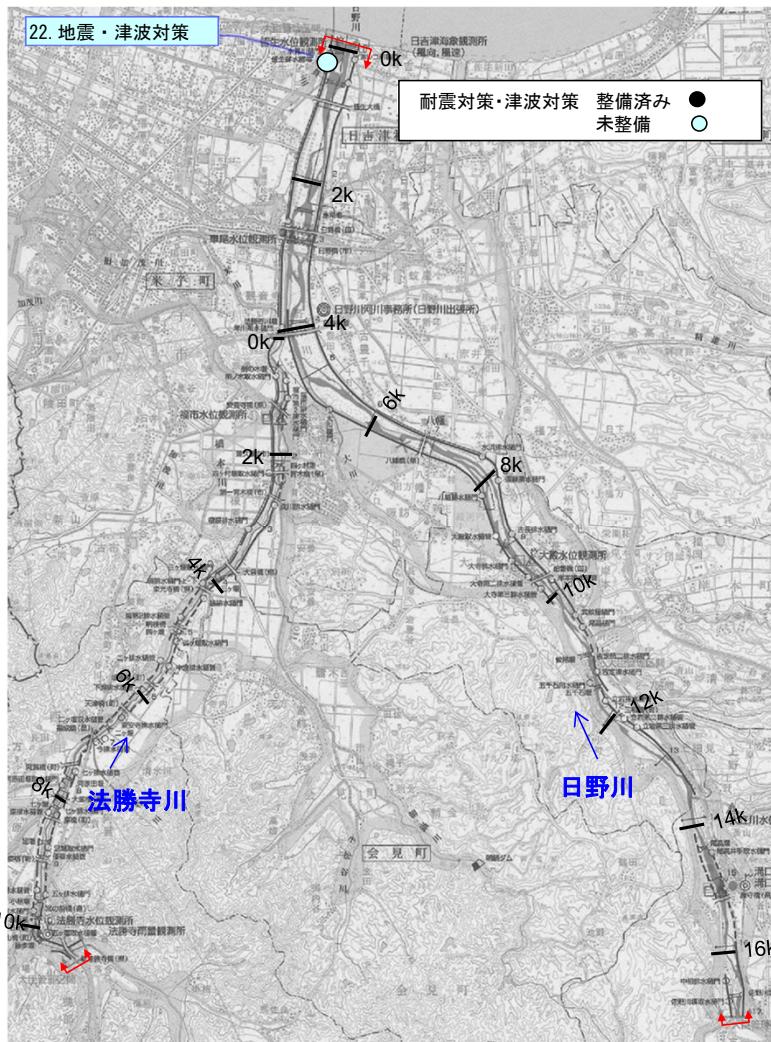
水貫川樋門位置図

## 今後の予定

河川整備計画の整備予定区間に今後も樋門の地震対策、津波対策を進める。

## 実施と達成

- ・河川整備計画策定以降、今後の工事着手に向け、調査・設計を進めている。



地震対策・津波対策の整備状況

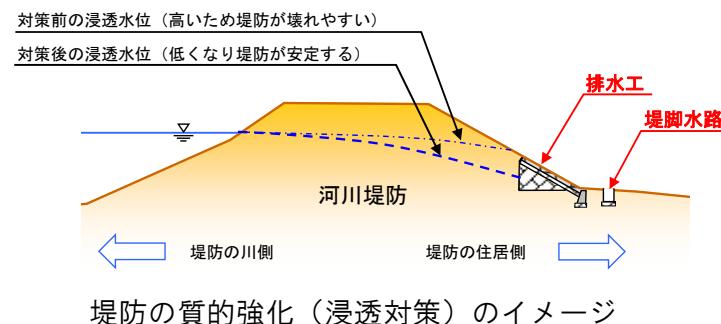
## No.6 : 5.2(6) 堤防の安全性向上対策（浸透対策）

5. 事業の進捗状況

### 事業の概要

堤体への浸透に対して危険であり、対策が必要と判断した区間で、浸透対策のための整備を実施し、堤防の崩壊による洪水の氾濫防止に努める。

築堤（断面確保）を実施する区間のうち、浸透に対する安全照査基準未満の区間は、築堤と併せて対策を行う。

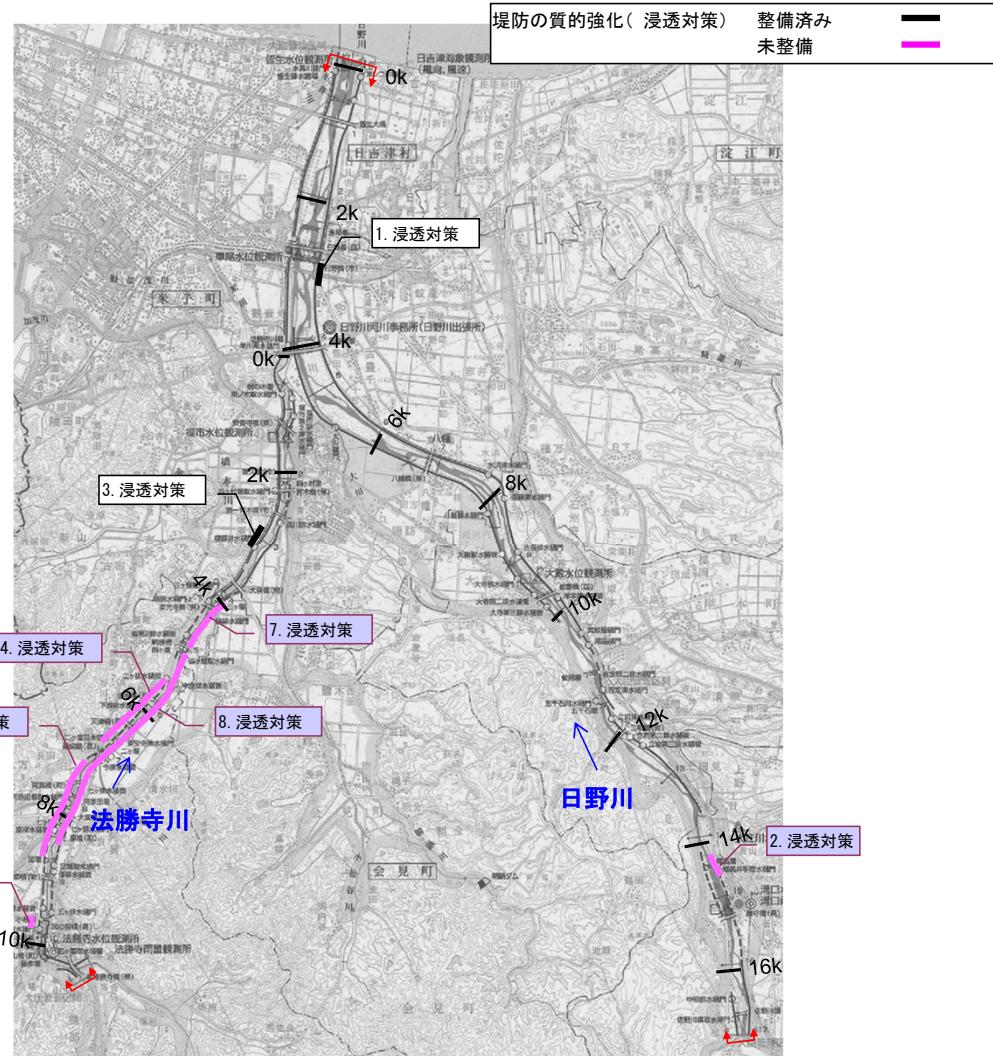


### 今後の予定

河川整備計画の整備予定区間に今後も堤防の質的強化（浸透対策）を進める。

### 実施と達成

- ・河川整備計画策定以降、日野川浦津地区、法勝寺川安養寺地区で浸透対策を完了。
- ・河川整備計画の整備区間にに対する整備率は11%である。



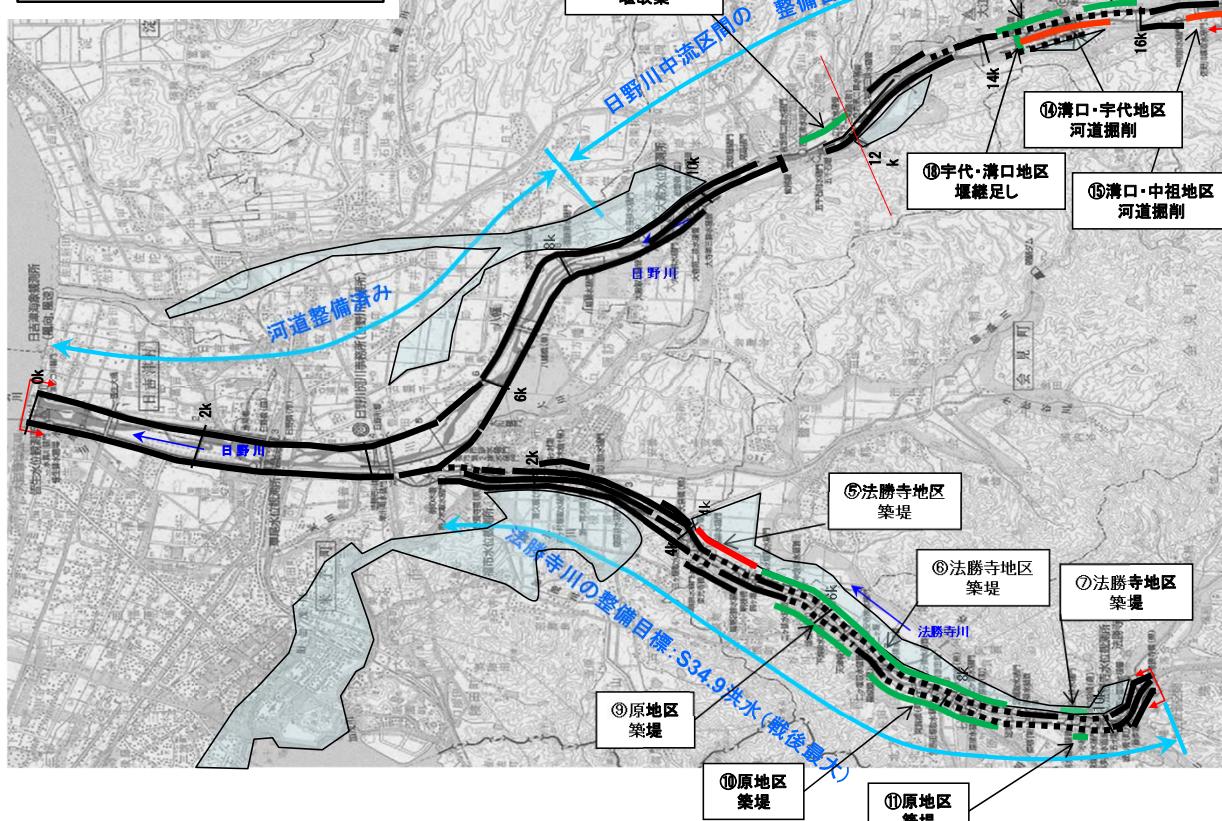
堤防の質的強化（浸透対策）の整備状況

## No.7 : 5.2(7) 今後の整備予定

### 5. 事業の進捗状況

- 当面の整備:日野川の溝口・宇代・中祖地区の河道掘削、法勝寺川の法勝寺地区の築堤を実施。
- 今後の整備:日野川の小町・岸本地区の堰改築に伴う護岸整備等、溝口地区の築堤を実施。法勝寺川の築堤を実施。

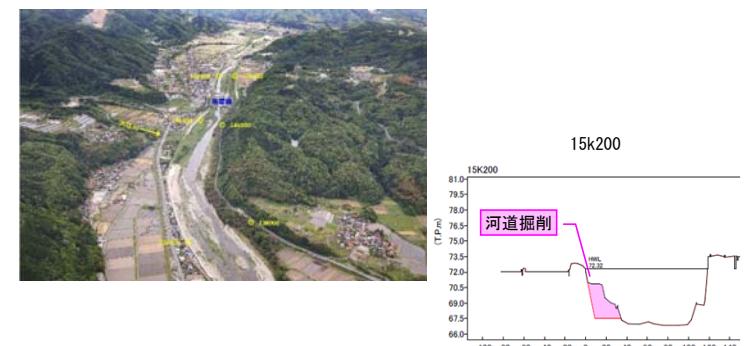
#### 今後の事業予定区間等



#### 当面の実施メニュー

##### ⑯・⑰日野川中流部 溝口・宇代・中祖の河道掘削

流下能力の向上を目指し、日野川中流部の溝口・宇代・中祖において、河道掘削を実施。



##### ⑤法勝寺川 法勝寺地区築堤整備

流下能力向上を目指し、下流から順次流下能力の向上を目指して堤防整備を実施。



出典:地理院地図

## 事業の概要

河川整備にあたっては、各地区それぞれの特徴や生態系ネットワークに配慮した河川整備を推進する。河川整備にあたっては、動植物への影響が懸念される場合は、河川水辺の国勢調査における各分野のアドバイザーからご指導をいただきながら対応を検討する。

また、事前調査により重要な動植物の生息・生育・繁殖環境が確認された場合には、希少性を勘案し、ミティゲーションの検討を行い可能な限り保全に努める。



生態系ネットワークイメージ図

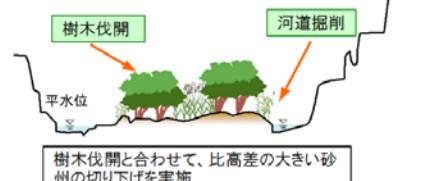
## 今後の予定

河川整備を実施する際には、希少種生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努める。

## 実施と達成



日野川下流地区の中洲・河口砂州



樹木伐開と合わせて、比高差の大きい砂州の切り下げを実施



約16k付近における河道掘削

ミナミアカヒレタビラ  
(環境省 RL 絶滅危惧 IA 類  
鳥取県 RDB 絶滅危惧 I 類)

## 【日野川下流区間】

- 日野川下流地区の中州や河口砂州は、多様な生物の生息・生育・繁殖環境となっている。
- 河川整備を実施する際には、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努める。

## 【日野川中流区間】

- 河道掘削にあたっては、樹木伐採と併せて、砂州の切下げを行い、洪水の冠水頻度を高め、樹林化を抑制する。
- スナヤツメが生息・繁殖する淵等を保全するため陸域の掘削を実施する。
- 水際の掘削にあたっては、緩勾配の掘削とし、冠水頻度を高め、湿地性の創出に努める。
- 樹木伐採にあたっては、鳥類の生息、繁殖環境となっている河畔林を治水上影響のない範囲で保全に努める。

## 【法勝寺川】

- 法勝寺川は穏やかな流れのみお筋と砂底の河床が形成されており、魚類・鳥類・抽水植物等にとって良好な生息・生育・繁殖環境となっている。
- 河川整備を実施する際には、希少種生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努める。
- 多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全し、必要に応じて保全対策を実施する。

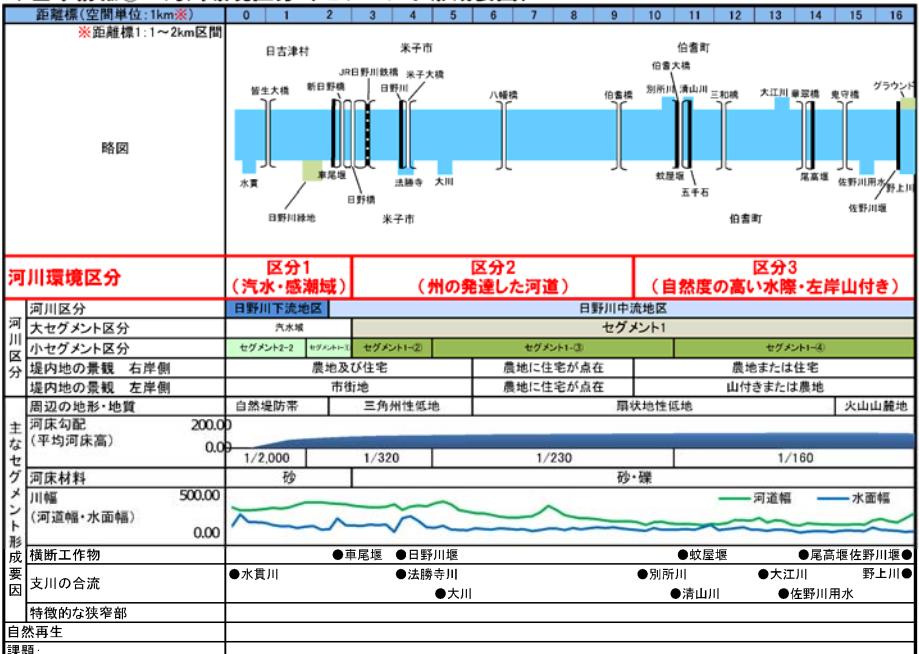
## No.9 : 5.2(9) 河川環境の整備と保全

## 5. 事業の進捗状況

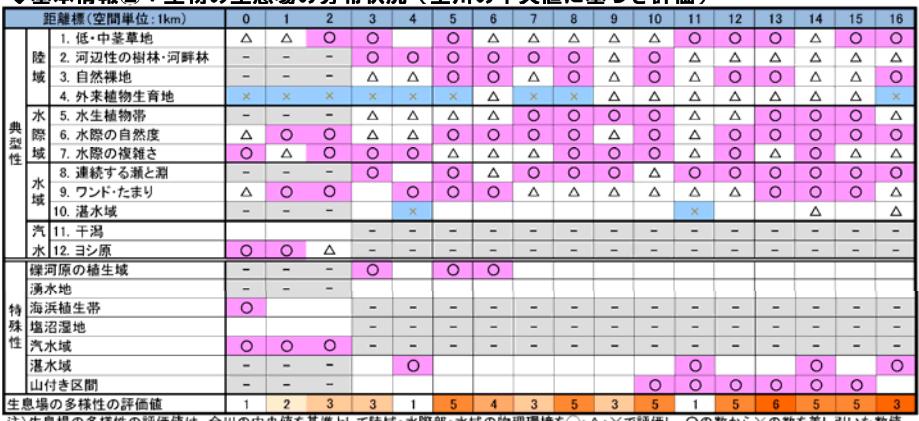
- 河川整備においては、多様な生物が生息・生育・繁殖する水際環境を保全・創出することとする。
  - 同一河川内の良好な河川環境を有する区間の河道断面を参考に、その他の区間に掘削工法を検討していく。

取組み内容

#### ◆基本情報①：河川環境区分（セグメント形成要因）

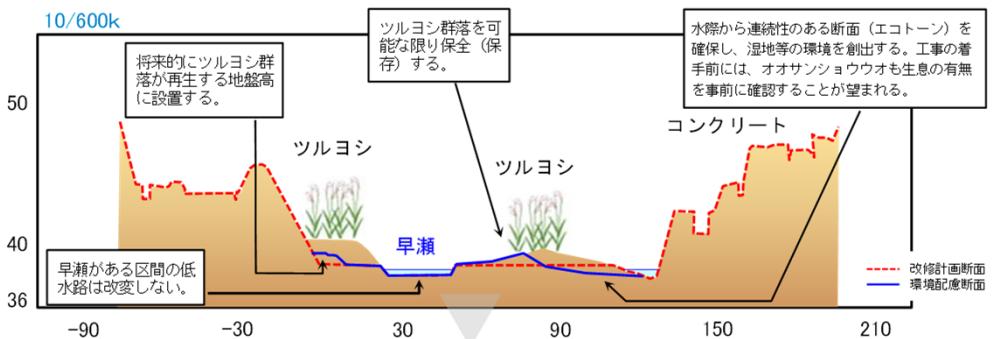


#### ◆基本情報②：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）



注)生息場の多様性の評価値は、全川の中央値を基準として陸域・水際部・水域の物理環境を○・△・×で評価し、○の数から×の数を差し引いた数値。

### 日野川における良好な環境を有する区間（日野川 10.6k付近）



## 掘削場所における環境の保全・創出の概念図（日野川 15.0k付近）

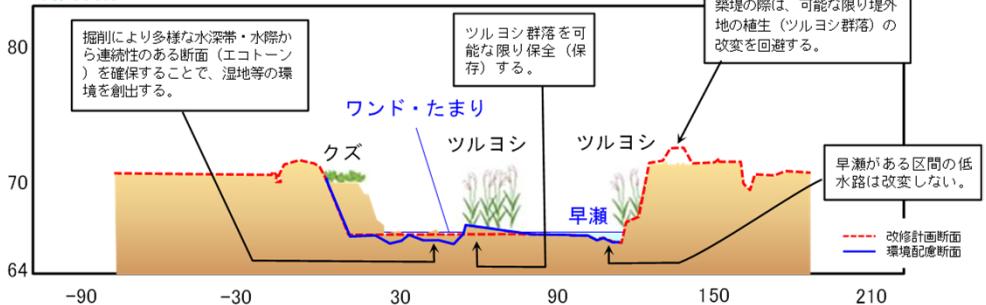
ワンド・たまり部は掘削により水際帯が異なる水域を創出し、水際に植生がある流れが緩やかな浅い水域を保全する。

水際から連続性のある断面（エコトーン）を確保し、湿地等の環境を創出し、水際に植生がある達い水域や開けた止水性の水域を保全する。

早瀬がある区間は、流路幅が拡大しないように留意する。（流水路幅が大きくなると流速が低下して早瀬が消失する可能性がある）

築堤にあたっては、可能な限り堤外地の植生の改変を回避する。

15/000k

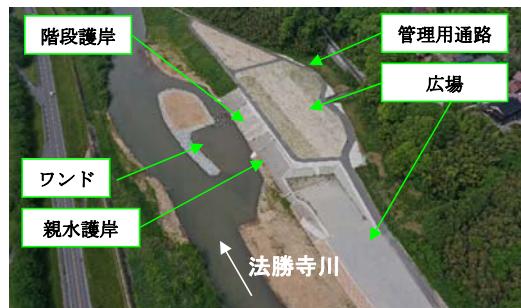


掘削後もモニタリングを実施し、順応的な対応を行う

## 事業の概要

米子市では、まちづくりと一体になった水辺利用を推進するため「米子市法勝寺川水辺の楽校推進協議会」が設置され、平成31年3月に「米子市法勝寺川水辺の楽校構想」が登録されている。

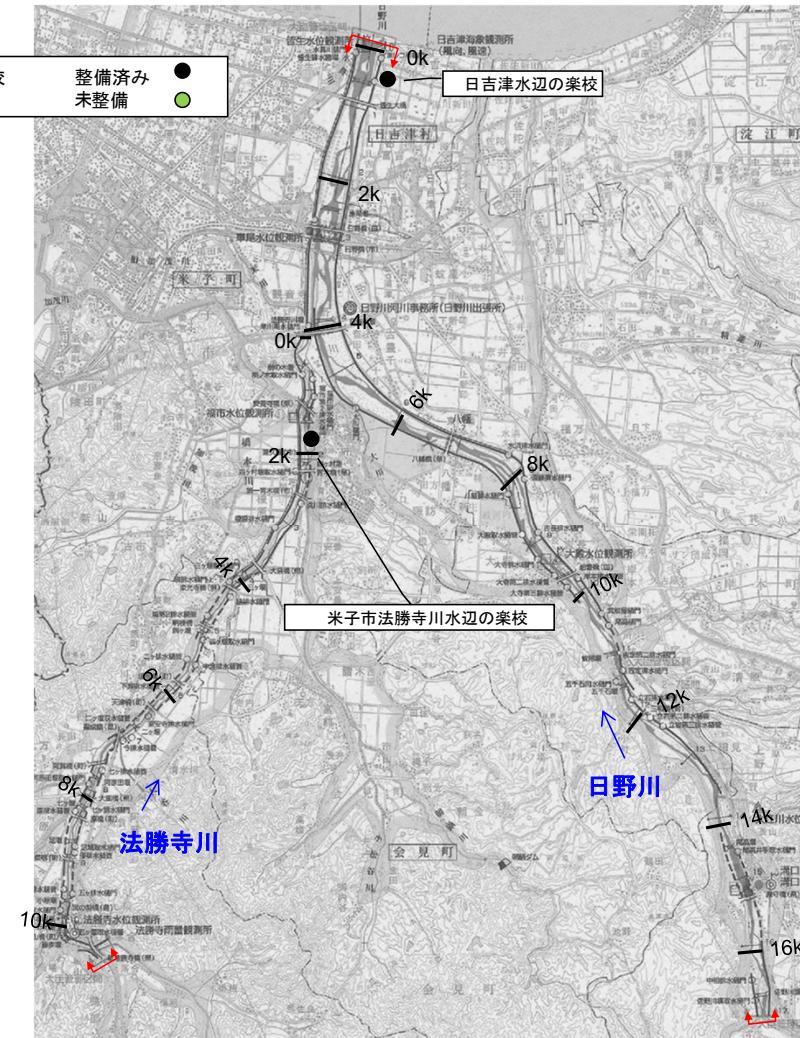
本事業では、水辺を整備することで、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。



水辺の楽校整備完了図

## 実施と達成

- ・河川整備計画策定以降、法勝寺川で整備を実施。
- ・水辺の楽校の整備は令和5年度に整備完了



水辺の楽校（法勝寺川）の整備状況

## 今後の予定

令和5年度：法勝寺川水辺の楽校 整備完了  
令和9年度：完了箇所評価を実施予定

## 事業の概要

河川水辺の国勢調査は、河川環境の整備と保全を適切に推進するため、河川の自然環境に関する基礎情報の定期的、継続的、統一的な情報の収集を図るため実施する。また、直轄砂防区域や海岸、菅沢ダム湖内に生息する生物についても、同様に調査を行う。



●底生動物の調査状況

●魚類の調査  
(ミナミアカヒレタビラ)●両生類の調査  
(オオサンショウウオ)●鳥類の調査  
(コハクチョウ)

## 実施と達成

- ・河川環境に関する基礎的な情報を収集する目的で「河川水辺の国勢調査」を平成3年(1991年)から実施。
- ・平成18年(2006年)度以降は、魚類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫類等調査、河川空間利用実態調査及び河川環境基図作成は10年に1回の頻度で実施し、10年間ですべての調査項目の調査を一巡させる。
- ・調査の実施に当たっては、各専門家の意見を取り入れて、調査箇所を検討する。

## 河川水辺の国勢調査の実施状況（日野川・法勝寺川）

区分	5巡目<10> (H28-R7)	4巡目<10> (H18-H27)	3巡目<5> (H13-H17)	2巡目<5> (H8-H12)	1巡目<5> (H3-H7)
魚類調査	R6(2024)	H21(2009) H26(2014)	H16(2004)	H11(1999)	H6(1994)
底生動物調査	R7(2025)	H22(2010) H27(2015)	H16(2004)	H11(1999)	H6(1994)
植物調査	R3(2021)	H19(2007) H24(2012)	H13(2001)	H8(1996)	H5(1993)
鳥類調査	R6(2024)	H26(2014)	H17(2005)	H12(2000)	H7(1995)
両生類・爬虫類・哺乳類調査	R5(2023)	H25(2013)～ H26(2014)	H15(2003)	H10(1998)	H5(1993)
陸上昆虫類等調査	H30(2018)	H20(2008)	H14(2002)	H9(1997)	
河川空間利用実態調査	R6(2024)	H18(2006) H21(2009)	H15(2003)	H12(2000)	
河川環境基図作成	R4(2022)	H19(2007) H24(2012)			

出典：「河川環境データベース」、「日野川水系水辺の国勢調査計画書」

## 今後の予定

令和8年以降、6巡目調査を順次実施する。

## 事業の概要

「日野川水系水質汚濁防止連絡協議会」等を通じ、水質事故の発生時には速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関との連携のもとオイルフェンスを設置するなど、被害の拡大防止に努める。

「日野川水系水質汚濁防止連絡協議会」は、日野川流域の市町村、鳥取県、警察、消防、ネクスコ西日本で構成し、緊急時の情報及び連絡等、日野川水系の水質全般について関係機関相互の調整を図るために設立。



水質事故対応

## 今後の予定

水質事故の発生時には速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関との連携のもとオイルフェンスを設置するなど、被害の拡大防止に努める。

## 実施と達成

- 令和6年11月に日野川水系水質汚濁防止連絡協議会を開催し、水質事故に関する報告や情報共有体制（保有資器材の状況・緊急連絡先）の再確認を実施。
- 灯油等の扱う機会が多くなる冬季を前に、水質事故発生時に実施する初動対応の習得を目的として、ロープワークとオイルフェンス展張の講習を実施。

### 水質汚濁防止連絡協議会の様子



ロープワークとオイルフェンス展張の解説



ロープワーク演習



オイルフェンス展張

## 事業の概要

概ね5年間を対象として別途定める「河道内樹木管理計画」により、計画的な樹木伐採に努め、維持管理目標流量の確保や維持管理上の支障を取り除くことを目標とする。また、伐採した箇所については、再繁茂抑制対策や継続的なモニタリング等により、維持管理目標流量の確保や流木化の防止を図る。

加えて、伐採木等の希望者への提供など、資源としての有効活用やコスト縮減を図る。

## 【対策の目安】

樹木の伐採は以下について検討する。

- 樹木の影響で流下能力を阻害している箇所で、目標流量を確保できる伐採
- 流出、流木化の懸念がある樹木の伐採
- 河川管理施設に洗掘・侵食を及ぼす樹木の伐採
- 河川巡視や点検に支障を及ぼす樹木の伐採
- ゴミ等の不法投棄を助長する樹木等の伐採等
- ゴミが引っかかるなど環境上あるいは防犯上好ましくない樹木群の伐採

## 【重点箇所】

樹木伐採の重点箇所については、別途定める「河道内樹木管理計画」による。



伐木の無償提供

## 今後の予定

「河道内樹木管理計画」により、計画的かつ効率的な樹木管理を継続的に実施する。

## 実施と達成

## ●河道内樹木調査

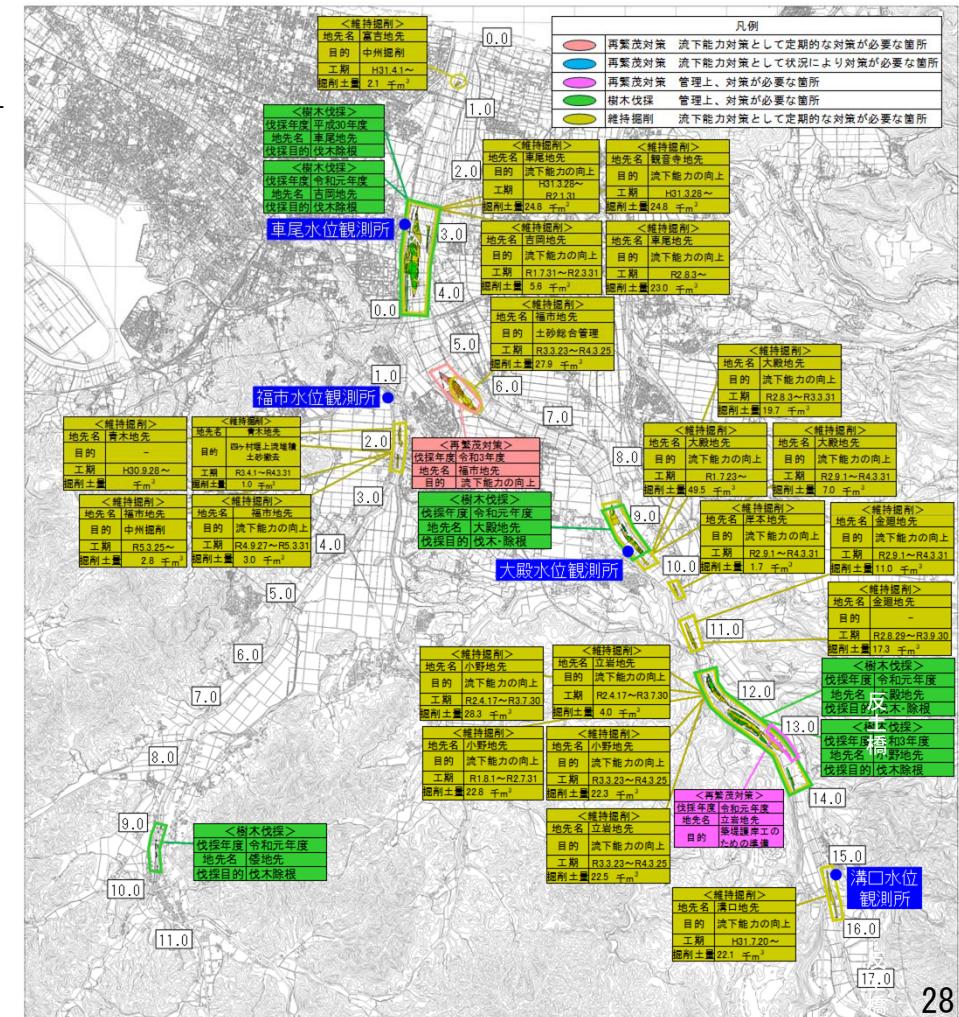
- ・5年に1回実施する定期縦横断測量および「河道内樹木管理計画」によるモニタリング調査を実施して繁茂状態を把握している。また、出水後に繁茂状況が大きく変化した場合は、必要に応じて調査を実施している。
- ・樹木が魚類や鳥類などの生物にとって良好な環境を提供している場合があるので、河川水辺の国勢調査結果を参照するとともに、有識者等の意見を考慮している。

## ●樹木の伐採

- ・概ね5年間を対象として別途定める「河道内樹木管理計画」により、伐採後の再繁茂抑制にも配慮した、計画的かつ効率的な樹木管理を実施している。

## ●対策実施後のモニタリング

- ・伐採箇所での再繁茂や河道掘削箇所での再堆積が生じていないか、定期縦横断測量やモニタリング調査により把握し、必要に応じて対策を実施する



近年の維持管理実績

## 総合土砂管理計画の概要

- 平成23年度より、日野川水系及び皆生海岸総合土砂管理連絡協議会を開催し、各領域の課題に対して、学識経験者の意見及び関係機関において現状と課題を共有し、流砂系の土砂の流れの改善に向けた対策について議論し、総合的に土砂動態の改善について検討。
- 上記の取り組みにより、流砂系における現状と課題、目指すべき姿、土砂管理目標、土砂管理対策、モニタリング計画、実施体制等を示した総合土砂管理計画を平成26年度に策定した。
- 平成30年度より、『日野川流砂系総合土砂管理技術検討委員会』を設置し、学識者を中心として技術的、学術的な内容の検討・検証を行っている。
- 総合土砂管理計画策定後5年以上が経過し、これまでの土砂管理対策やモニタリング結果を踏まえ、各領域毎の土砂管理対策を見直し、令和4年3月に一部改訂した。
- 対策実施後のモニタリングによりデータを蓄積し、必要に応じて見直していくこととする。



- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」と答申がなされた。この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定。
- 「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させるために「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が平成31年1月29日に改定。
- 緊急行動計画の改定を踏まえて、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組項目を更新。
- 福祉部局・砂防部局との連携については、各市町村の防災担当から、必要に応じて、協議会の協議内容を共有。

### 緊急行動計画改定を踏まえた取組項目

#### ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

##### ■洪水を安全に流すためのハード対策の推進

- ・堤防整備(パイピング対策、流下能力対策)

##### ■危機管理型ハード対策の推進

- ・堤防整備(裏法尻補強)
- ・整備内容の検討

##### ■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- ・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する  
**危機管理型水位計**(簡易水位計)やCCTV等の整備
- ・避難行動等に資する水位予測等の精度向上
- ・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備
- ・水防資機材等の整備と**その情報共有**
- ・非常時の相互支援方法の確認

##### ■想定最大規模降雨における浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表
- ・避難計画の見直し
- ・隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整
- ・避難勧告等を発令する範囲及び基準の見直し検討
- ・要配慮者利用施設の避難計画等の作成支援、定住外国人等を対象とした避難情報の提供
- ・夜間、荒天時における避難勧告の発令基準の作成、避難誘導体制の検討
- ・日野川の水害リスクを踏まえ商工会議所等と連携した企業向け**啓発活動**(水防災学習や**リーフレット配布等**)及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施

- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付及び「**国土交通省ハザードマップポータルサイト**」へ登録

##### ■多様な防災活動を含むタイムラインの作成及び見直し

- ・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し
- ・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練の実施
- ・避難所管理マニュアルの作成及び見直し

##### ■市長村長に対し助言を行う者の育成及び派遣

- ・市長村長に対し助言を行う者の育成及び派遣
- ・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施

##### ■河川リアルタイム映像等の提供環境の整備

- ・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信、共有
- ・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の利用促進のための周知
- ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信

##### ■ダム再生の推進

- ・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成

#### ②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

##### ■排水計画(案)の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加

- ・排水施設の情報共有、大規模水害を想定した排水手法の検討
- ・大規模水害を想定した排水計画(案)の作成
- ・排水計画に基づく排水訓練等の実施及び参加

##### ■排水活動等に資する施設等整備

- ・効率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備
- ・(フラップ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の作成

#### ③防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

##### ■防災教育(学習)資料等の作成

- ・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ動画の作成
- ・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた防災教育資料の作成
- ・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成

##### ■防災教育(学習)や防災知識の普及

- ・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた防災教育の拡充
- ・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用したより実践的な防災学習の実施

## 6.2 防災教育（学習）の実施・住民の防災意識の向上

6. 河川整備に関する新たな視点

- 自治体の学校所管部局に対して、市町村地域防災計画に要配慮者利用施設として定められている小・中学校の避難確保計画の提出、水害・土砂災害を想定した避難訓練実施の指導、避難訓練と合わせた防災教育の指導をお願いしている。
- 「日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」では住民の危機意識向上のため防災教育の実施を行っている。その取り組みの一環として各地で行われる講習会や訓練において、浸水想定区域図や過去の水害、増水時の防災情報についての講演を行っており、今後も引き続き実施予定である。

### 防災教育(学習)の実施



水災害からの避難訓練  
ガイドブック(平成30年6月)

### 学習の過程(45分授業1コマ)

流れ	学習項目	学習内容	教材
導入 10分程度	● 日野川を上から見てみよう	日野川の空撮写真を通じて日野川全体を把握し、河川概要等基礎的な予備知識について分かり易くクイズ形式で学習する。	・日野川空撮映像 ・「日野川」クイズ
展開① 見せる 15分程度	● 洪水になるとどうなる？	過去に発生した災害事例(足羽川(福井県)の災害映像、鬼怒川(栃木県)の被災直後上空写真、日野川の今昔災害写真等)を元に学習する。  ⇒ 災害は時には命も奪うことを理解させる。	・映像 ・災害、洪水写真等
展開② 発表 15分程度	● 日野川で洪水が起きたらどうする？	防災学習資料を通じて防災に関する基礎的な予備知識等を考え、意見を出し合って学習する。  ⇒ 避難する時に気をつけることは？ ・何を持って行く? ・どこへ逃げる? ・いつ逃げる? ⇒ 災害時に自分たちが出来ることは? ・学校にいる時、家にいる時、一人でいる時、子供が出来ることは何だろうか?	・避難資料 ・ハザードマップ  
まとめ 5分程度	● 振り返り (家庭学習)	・災害はいつ起こるかわからない。 ・事前に準備しておくことが大事。 ・何を準備しておくと良いだろう? ・災害に備えて来て出来ることは?	家庭用配付カント ・避難の注意事項等

防災学習指導計画書(平成29年度作成)



内容説明の様子



学習全体の様子

伯耆町立岸本小学校における防災教育の実施状況(R7.6.16)

### 住民の防災意識の向上

#### ●避難訓練にあわせて出前講座 (開催場所:伯耆町立八郷小学校:R5.9.26)



住民の避難の様子



出前講座の様子

#### ●避難訓練に合わせた出前講座 (溝口公民館:R7.9.28)



講義(説明)の様子

#### ●住民へのマイ・タイムライン講習会 (米子コンベンションセンター:R6.3.17)



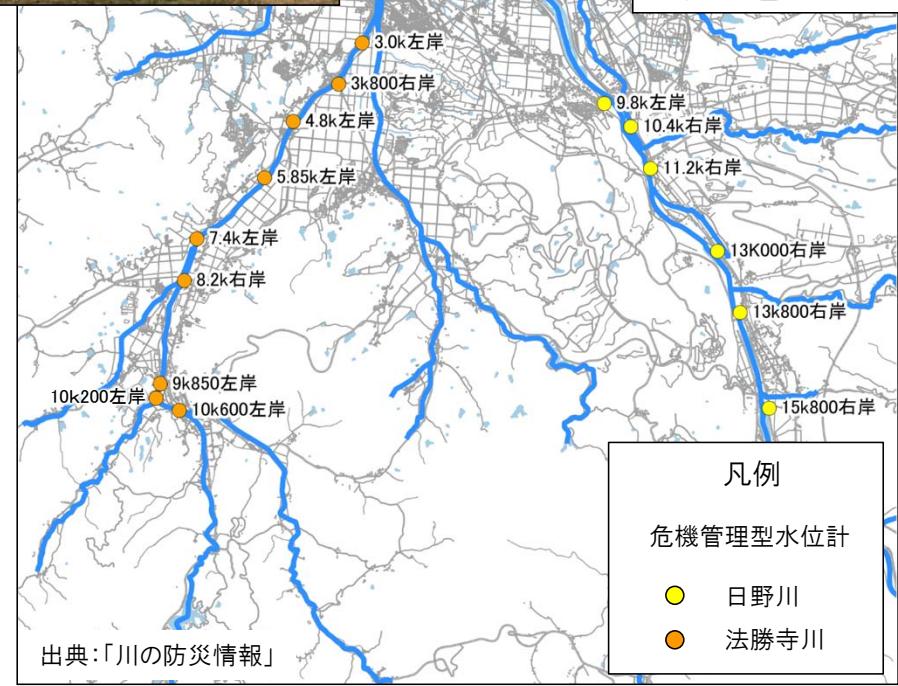
受講の様子

## 6.3 危機管理型水位計の設置・簡易型河川監視カメラの整備

### 6. 河川整備に関する新たな視点

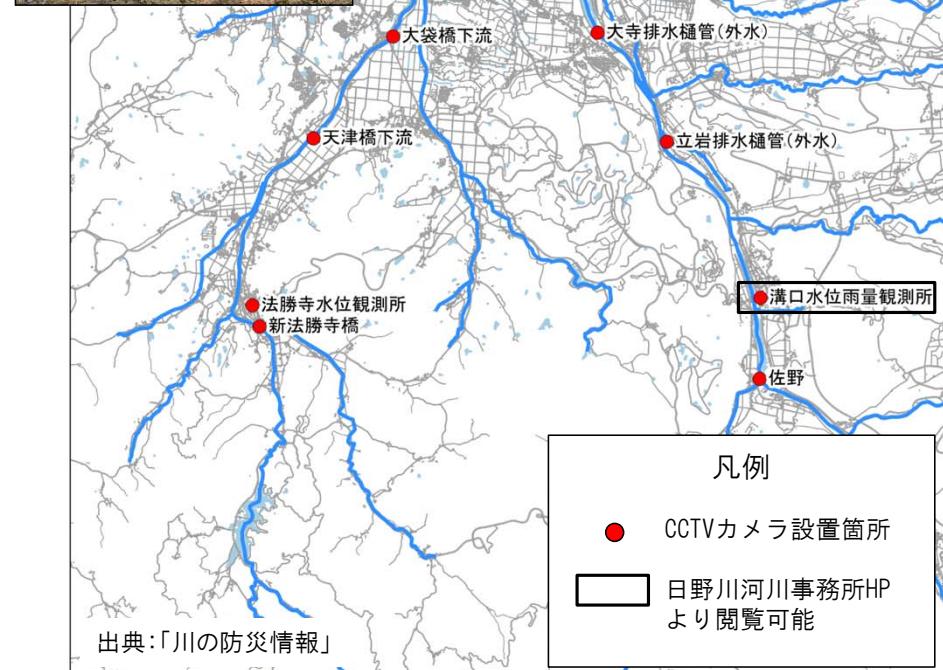
- よりきめ細やかな河川水位の把握のため、これまでに危機管理型水位計を19箇所(国管理区間に内)に設置。
- 従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促すことを目的に、これまでに河川監視カメラを15箇所(国管理区間に内)に設置。

危機管理型水位計の設置



※危険箇所や堤防高が低い箇所に危機管理型水位計を設置

簡易型河川監視カメラの整備



## 6.4 多機関連携型タイムラインの策定による関係機関の連携強化

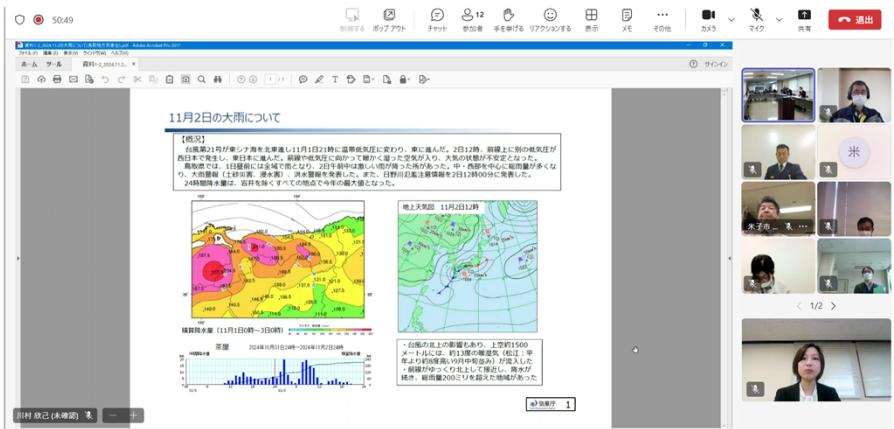
6. 河川整備に関する新たな視点

- 平成30年5月に「日野川水害タイムライン」が完成し、平成30年度出水期より運用を開始した。
- 令和6年度の出水を受け、令和6年12月4日に「第11回 日野川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会」を開催し、タイムラインの運用について振り返りを行った。当会議では令和6年11月の出水の振り返りを行い、次年度以降の梅雨や台風による洪水時の確実な防災対応を行うことを申し合わせた。
- 日野川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会は平成30年以降継続的に開催しており、今後も引き続き実施予定である。

### 取組み内容



タイムライン完成式（H30.5.15）



タイムライン検討会（振り返り）実施状況（第11回）（R6.12.4）

### ■日野川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会 構成員



平成30年5月15日  
日野川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会

### ■日野川水害タイムラインの特徴

#### ①多機関連携型タイムライン

- 検討会構成員には自治体や行政機関のみでなく、要配慮者施設、ライフライン事業者、交通事業者や報道機関などの民間企業が参加し、全28機関で構成された多機関連携型のタイムラインを作成

#### ②流域特性を考慮した被災想定シナリオ

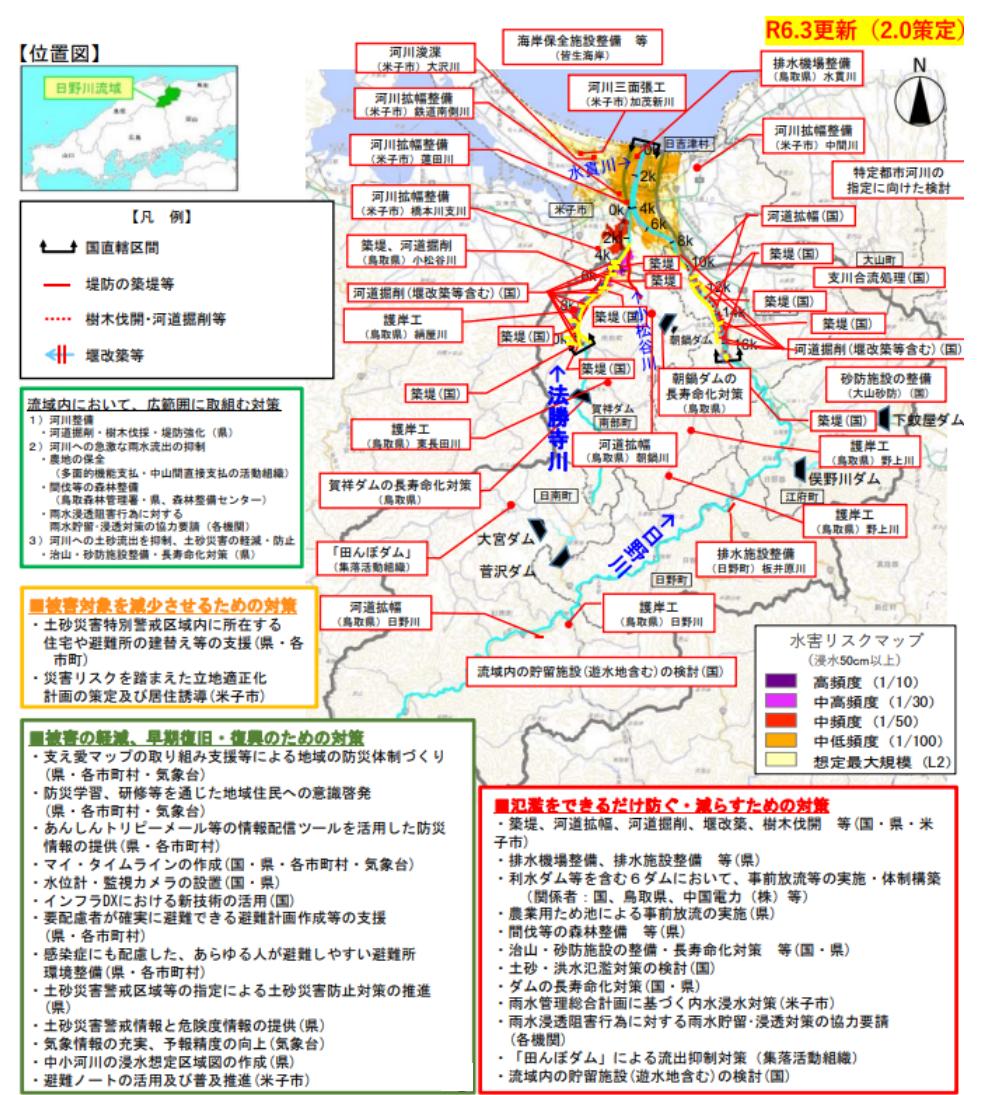
- 既往台風の傾向を考慮した上で、想定最大規模降雨に相当する台風モデルを作成
- 日野川の氾濫形態として外水氾濫のみでなく内水・支川の氾濫及び県管理河川の外水氾濫発生を考慮

## 6.5 日野川流域治水協議会

## 6. 河川整備に関する新たな視点

- 日野川水系では、流域治水を計画的に推進するため、令和2年7月「日野川流域治水協議会」を設立し、令和3年3月に日野川水系流域治水プロジェクトを策定。
  - 気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、日野川水系流域治水プロジェクト2.0を令和6年3月に策定。
  - 国、県、地元自治体等が連携して「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策」を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指す。

日野川水系流域治水プロジェクト2.0



## グリーンインフラの取り組み



## 7. 進捗点検のまとめ（案）

### 7. 河川整備計画の点検結果

#### ＜治水に関する河川整備＞

- 流域の社会情勢の変化については、整備計画策定後の人口は緩やかな減少、世帯数や従業者数、製造品出荷額は緩やかな上昇傾向にある。
- 整備計画策定後に戦後第2位となる平成30年9月洪水が発生しているが、整備計画の目標としている昭和20年9月洪水を超えるものではなかった。
- 日野川の大寺・岸本・立岩・小町地区の河道掘削および法勝寺川の青木・榎原・原地区の支川処理対策、河道掘削の河川改修事業が完了した。
- 上細見地区の改修の実施（河道掘削）により、13.0k地点では、R6.11洪水時に約0.3m程度の水位低減効果があったと想定される。

#### ＜利水に関する河川整備＞

- 令和7年7月に取水制限をするなど、近年でも渇水が発生しているが、「日野川流域水利用協議会」において、関係機関と水利用の調整等の取り組みを継続して実施している。

#### ＜河川環境に関する河川整備＞

- 各地区それぞれの特徴や生態系ネットワークに配慮した河川整備を今後も継続して実施する。
- 令和5年度に「米子市法勝寺川水辺の楽校」の整備が完了した。

#### ＜維持管理に関する河川整備＞

- 平成27年度に策定した日野川河川維持管理計画に基づき、適切な河川管理を実施している。
- 平成26年度に策定した日野川流砂系の総合土砂管理計画に基づき、土砂管理対策を実施している。

#### ＜河川整備に関する新たな視点＞

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」のもと、防災教育（学習）、住民の防災意識向上のための講演等の実施をしており、引き続き実施予定である。
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供するため、危機管理型水位計の設置、簡易型監視カメラの整備、多機関連携型タイムラインの運用等新たな施策を実施している。

#### ＜進捗点検のまとめ（案）＞

- 築堤、河道掘削、支川処理、堰継足し等の整備計画に位置付けられたハード対策の整備は順調に事業進捗している。  
また、洪水情報の迅速な提供や防災教育（学習）、住民の防災意識の向上のための講演の実施、水位計や監視カメラの整備、多機関連携型タイムラインの策定等、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指したソフト対策を行っている。
- 進捗点検の結果、日野川水系河川整備計画に定められた整備内容を引き続き継続することが妥当と考える。